平成２３年度　講演録集

次代をみつめて’11

ー青少年問題の核心に迫る講演からー

財団法人 北海道青少年育成協会

発刊にあたって

この冊子は、当協会が、平成２３年度に開催した「北海道青少年育成大会」における明蓬館高等学校共育コーディネーター南雲 明彦 氏、「青少年育成運動活性化研究協議会」における新潟大学大学院現代社会文化研究科准教授　雲尾 周 氏の講演の内容をまとめたものです。

南雲氏の講演からは、自らが学習障害であることを知るまでの苦しみや困難、家族の支えについて、その経験をお話しいただく中で、そうした困難を抱えている青少年に対する地域社会の理解や支援の重要性を考えさせられました。

雲尾先生の講演では、青少年が活躍する地域をめざして、子どもたちとどう向き合い、つながり、活動していくべきかについて、具体的な事例を基に大変わかりやすいお話しをしていただきました。

また、本冊子には、特にお願いして、平成２２年度に内閣府主催により開催された「平成２２年度青少年育成のための地域連携推進事業（中央研修会）」における日本大学文理学部教授の広田 照幸 氏の講演内容を掲載しております。掲載のお願いに、快く御承諾いただいた広田先生をはじめ、内閣府の皆様に心からお礼申し上げます。

本冊子に掲載したいずれの講演内容も、次代を担う青少年を取り巻く諸問題について、地域社会・家庭・学校、そして行政機関等がどのように対応すべきかを、今一度、青少年育成の原点に立って考える際の極めて貴重な提言となっております。

この冊子が、青少年育成運動に関わる方々に、いささかなりでもお役に立てれば幸いです。

平成２４年３月

財団法人北海道青少年育成協会
会　長　　佐々木　亮子

目　次

1. 北海道青少年育成大会

「ボク、学習障害と生きてます～気づきから理解へ～」

南雲　明彦　氏　・・・　1

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　“ディスレクシア”について

Ⅲ　学校での「学びづらさ」について　―小学校～中学校編―

Ⅳ　17歳でついにバーンアウト　―高校編―

Ⅴ　引きこもり―迷い続けた日々―

Ⅵ　おわりに　―メッセージ―

2. 青少年育成運動活性化研究協議会

「青少年の活躍する地域をめざして」　雲尾　周　氏　・・・　17

Ⅰ　はじめに　～子どもと学校を育てる家庭と地域～

Ⅱ　夢は変わるもの　～生き辛い世の中で～

Ⅲ　地域づくりで　～共通の悩み～

Ⅳ　大人のボランティア

Ⅴ　青少年のボランティア

Ⅵ　自分で動き始めた青少年

Ⅶ　おわりに　～３つの質問～

3. 【内閣府主催】

『平成22年度青少年育成のための地域連携推進事業（中央研修会）』

「子ども・若者ビジョンから考えるこれからの子ども・若者」

日本大学文理学部　教授　広田　照幸　氏　・・・　33

基　調　講　演

北海道青少年育成大会（平成23年9月2日）

■　演　題

『ボク、学習障害と生きてます
～気づきから理解へ～』

■　講　師　　南雲（な ぐも）　明彦（あき ひこ）　氏

明蓬館高等学校　共育コーディネーター

21歳になるまで「理解力はある程度あるが、読み書きがうまく出来ない」という困難に苦しみ、引きこもりや自傷行為、強迫性障害による入退院を繰り返す。自身が学習障害（LD）のディスレクシア（読み書き困難）であることを知り、ようやく苦しみから解放される。「LDは自分の中の宝物」と断言し、講演・執筆等、啓発活動に尽力中。

＝講師のプロフィール＝

■　職歴・経歴

1984年11月	新潟県越後湯沢町生まれ
2006年 3月	美川特区アットマーク国際高等学校卒業
2007年 4月	株式会社アットマーク・ラーニング入社
2008年 4月	学習コーチアカデミー特別研究生として所属
2009年10月	川崎特区明蓬館高等学校　共育コーディネーターとして所属

■　主要著書

○『泣いて、笑って、母でよかった～読字障害・南雲明彦と母・信子の9200日』（小菅宏著／WAVE出版）

○『僕は､字が読めない。～読字障害(ディスレクシア)と戦いつづけた南雲明彦の24年』（小菅宏著／集英社）

○『私たち、発達障害と生きてます～出会い、そして再生へ～』（共著：ぶどう社）

■　テレビ出演・マスコミ活動など

○「ハートをつなごう　発達障害第６弾」（NHK教育テレビ）

○「先天性障害ディスレクシアの悩める青年」（毎日新聞取材記事）

○「学習障害だと知らなかった僕」（PandA-J巻頭インタビュー記事）

○「やがて・・・春。」（朝日新聞取材記事）

○「学習障害の苦しみ代弁」（新潟日報取材記事）

○「発達障害とともに」（朝日新聞取材記事）

○「教育ルネサンス」（読売新聞取材記事）

Ⅰ　はじめに

南雲明彦と申します。ご紹介のとおり 1984 年生まれで、現在 26 歳です。

僕は、21 歳のときに『ディスレクシア』という読み書き障害、学習障害の中の一つなのですけれども、それとわかるまでにいろいろなことがありました。10 代の頃は、先生や大人に理解してもらえず、高校 2 年生のときには不登校や引きこもりになり、夜の街を歩き回り、高校 4 つ目で卒業しているわけです。

その中で、いじめなり、今問題となっていることをいろいろ受けてきまして、その中で感じたこと、考えたこと、知っておいてほしいこと、いろいろなことを詰め込んでこの 1 時間半の中でお話をさせてもらえたらと思っております。

Ⅱ　“ディスレクシア”について

ディスレクシア
― 読み書き障害との出会い

まず、「ディスレクシア」とは何なのだろうということを説明させていただきます。

ディスレクシアは、読み書き障害、つまり読み書きが困難である障害を言いますが、この１人１人が抱えるディスレクシアの特徴は、それぞれ違います。

読み書きが困難って、どういうことかというと、文字がにじんで見えたり、ゆらいで見えたりするのです。人によっていろいろですけれども、僕の場合は、文字が「にじんで見える」、「ゆらいで見える」、「かすんで見える」、これが一緒になっているらしいのです。

5 年前の 21 歳のとき、その当時たまたまボランティアをしていまして、そこで出会った団体がディスレクシア、読み書き障害を専門としている団体でした。当時は、そのような団体が日本には一つしかなく、その団体とたまたま出会い、そこの代表の方が、「ディスレクシアの子は、こういう状態なのだよ」という話をしてくれたわけです。そのとき、僕は、僕のことをそのまま言われている気がして、いったいこの人は何者なのだろう、占い師なのかなんて思って話をしていたわけです。

ディスレクシアは、イギリスやアメリカではあたり前のこととして知られていますが、日本では、障害というものに抵抗があり、ましてや読み書きというものは義務教育で 9 年間も接しているのに、学校に行ってできないというのはどうなのだろうと。だから、なかなか理解が進まないというところなのです。

居場所がない
― 理解してもらえない障害

僕のような人をディスレクシアといいますけれども、大きくいえば学習障害、その中に算数障害の子もいるのです。2 桁の計算ができないとか。だから買い物には困りますよね。

あるいは、発達障害でもっと大きな枠でいうとアスペルガー症候群とか ADHD とか、いろいろいますが、いわゆる知的に遅れがないといわれている発達障害の子たちが今すごく苦しんでいるのです。特に 10 代の頃というのは、先生を含め大人たちが守ってくれる可能性が高い。でも、大人になってからの支援がなく、今結構もがいている人たちが多いわけです。

居場所がないのです。行き場所がない。

これは、きついですよね。でも、僕はずっとそれを学校の中でも感じてきたのです。学校をやめてアルバイトをする中でも感じてきたのです。だから、結局どこに辿り着くかといったら、自分の部屋に引きこもる。夜は、ものすごく安心するのです。簡単に逃げられるといいますか、自分の身を隠せるといいますか、そこに安心をしてしまってどっぷり浸っていく。自分の場合は居場所がなかったということもありますけれども、読み書きができない子なんていうのはいないのではないか

というふうに接せられたのです。

特に僕は、日本の中では結構珍しいディスレクシアのタイプのようです。たとえば読み書き障害があれば、さらにコミュニケーション障害、たとえばADHD（注意欠陥多動性障害）のように注意散慢であったり、いろいろなものを重ねもっている子たちが多い中で、僕の場合は、読み書きのところだけへこんでいるらしいのです。だから話すのは普通に問題なく、すごく落ち着きがないわけでもないのです。でも、読み書きだけが難しいわけです。

発達障害
― 発達が止まっているわけではない。発達がものすごくゆっくりなだけ。

学校の先生とは、信頼関係はある程度できていたのです。けれども、「やればできるよ。もっともっと頑張ればできるよ」とか、すごく抽象的なことを言われていました。僕は、普通にしゃべられるところがあるので、これがどもったりすれば別なのでしょうけれども、「それだけしゃべることができたら勉強もやればできるよ」と、いつも言われていました。それは、もちろん叱咤激励の意味で言ってくれていたのだと思うのですけれども。

発達障害といえども発達がすべて止まっているわけではないのです。脳の中枢神経に傷があっても発達はし続けていて、ただものすごくゆっくりなのです。僕は、今小学校3・4年生くらいのレベルから進んでいて、10年後ぐらいには、たぶん5年生くらいにはあがるかなという感じなのです。だから、全部ができないわけではないのですけれども、かなりできない部分が多いです。

治るものではない障害
― 理解してほしい

もちろん学校の勉強に限らず、生きていればいろいろなところで文字と出会います。そういう中で文字が読めないわけです。

たとえば、いろいろな駅名で読めないところがあって、近くの方に「これは何と書いてありますか」と聞くと、キョトンとされるわけです。「見ればわかるじゃないですか」と言われて、結局は「目が悪くて、コンタクトを忘れて」と言うと、「ああ、なるほど」というような感じになります。「でも、なぜあそこに書いてあるとわかるのですか」と突っ込んでくる人がいて、僕が聞く相手を間違ったのでしょうね、「すみません、聞く相手を間違えました」と言って、違う人に聞きました。そうしたら丁寧に教えてくれるわけです。人によるのだなと思いました。

もしそこで、「僕は学習障害を持っています。なかなか文字をとらえることが難しいのです」という話をしたところで、おそらく100人中99人は「はい?」ということになると思うのです。

結局、「ディスレクシア」という診断を受けたはいいけれども、社会では誰も知らないのです。もちろん学習障害に応じた教育というものはあると思うのです。僕と同じような症状を持った子が小学校の頃から指導教室などで専門の教育を受けてきたとしたら、中学校でも、2・3年生のレベルまで上がったと思うのです。そこまでいけば、かなり生きやすくなってくるところがあります。

だから教育はもちろん必要なのですけれども、どうしても「障害」とつくだけに治るものではありません。限界はどうしてもあります。だから、社会のみなさんや地域のみなさんには理解をしていただきたいという思いで、このような講演活動をしています。

Ⅲ　学校での「学びづらさ」について
― 小学校～中学校編 ―

文字が読めない自分に気がつく
― １０歳の壁

僕は、小学校のとき、文字がゆらいで読めないことを先生に言ったことがあります。

小学校３年生くらいまでというのは、みんな字のうまい・下手がありますし、音読のうまい・下手があるので、さほど気にはしませんでした。でも、読むことであれば、同じ行を何度も読んでしまう子はあまりいません。致命的だったのは、平仮名の「い」と「こ」というのがちょっと傾くとどっちがどっちなのかわからないのです。だから、すごく簡単な文章であってもそこを間違えてしまいます。

他の子には、緊張して読み間違えたりする子もいましたが、どんどん学年が上がってくるごとに読む精度が増してきます。4 年生ぐらいのころ、10 歳の壁とよくいいますけれども、なぜ 10 歳で僕だけこんなに間違えるのだろうと思いました。それでも、まだ 2～3 人くらい仲間がいるわけです。よかったと思ってね。

自分だけ文字が読めないことに気づいたのは夏休みです。

僕と同じくらいのレベルで読みがすごく苦手な子がいました。漢字を読み飛ばし、同じ行を読む、そういう子がいました。ある真夏日のときに、友達の家に行って漫画本を読もうということになりました。漫画なんて僕は耐えられないわけです。

よく僕のような子には、なるべく文字だけに集中するように段ボールとか紙を切って、それで型紙のようなもので、ある程度スペースを空けて、その行だけ集中させるようにという教材があります。そういう意味では、イラストもあって、文字の大きさもまばらの漫画というのはすごく読みにくい。

でも、その友達は、すごくスラスラと読んでいるのです。内容の理解までしている。「学校では、なぜちゃんと読まないの」という話をしたら、「つまらないから」ということでした。

でも、僕は読めない。

それで、すごく焦ったのです。

あれ、この子と違うのかな。仲間がどんどん減っていくわけです。他の子もあがり症でそうなっているだけであって、あがらないところでは全然問題がないのです。僕は、別にあがっていないのです。あがっていないし、つまらないとか別にやる気がないわけでもないのだけれども、どうしても読めない。だから、僕だけ何かおかしいのかなと思って、本当に焦って先生に相談したのです。

でも、字がゆがんでいるように見えるという、そんな表現を小学校４年生ぐらいでは使えないでしょう。だから、僕はそのとき、「文字が泳いでいる感じがする。フラフラしている」と言ったのです。すると、「お前がフラフラしているのだよ」と言われ、僕は「やかましい」と思わず反抗してしまいました。「僕はフラフラしていますか」と。そうしたら、まじめな話で、「眼科に行きなさい。ちょっと視力が低下しているのかもしれないし、何か目に異常があるのかもしれない」と言われて、眼科に行くわけです。

僕は、田舎の出身なので、だいたい行く眼科というのは決まっているのです。そこに行って、片目を隠して右・左と。そこでだいたい前に並んでいる人も同じことをしているわけです。その先生はパターンが決まっていてだいたい読めるのです。普通に見たら左とか右とか、僕にはそれが曲がって見えるから、「左斜め上」とかに見えるのですが、そんなものはなくて、見えたまま言うと、先生は「ふざけているのか」と言いました。僕は「ふざけていないです。見たとおりに言っているのですけれども」と言うのです。

そこで、小学校４年生くらいで気づくわけです。自分の見たものをそのまま言ってはいけないのだと。そして、記憶をたよりに答えるのです。ある程度、生き抜くための術というものが自然と身についてしまうのです。

同じような障害を持っているのが俳優のトム・クルーズです。あの方などは、今はたぶん違うと思うのですけれども、俳優になりたての頃は、台本などをマネージャーに全部読んでもらって、耳でいろいろなことを記憶するわけです。それで撮影に臨んでいたということです。だから文字からの情報で台詞を覚えていたわけではないのです。残念ながら、僕はトム・クルーズ並みの暗記力がないです。やはり小学校高学年のときは、そのようにしか生きられなかったのです。周りに言ってもだめなのです。

眼科へ行って視力を矯正してきて、先生には「バッチリ、メガネをかけてきましたよ」と言いました。それでまた音読があるのですが、やはりたどたどしく、漢字は読み飛ばし、平仮名を間違えてしまう。「お前、本当にそのメガネ合っているのか」と言われ、「合っていると思います」と言うと、「じゃあ、なぜちゃんと読まない」と言われて、「ちゃんと読んでいるつもりです。でも何とか僕は勉強ができるようになりたい」という話をして、「どうしたらいいですか」と聞いたら、「反復練習」と言われたのです。とりあえず「繰り返し読めば大丈夫だから」と言われました。

繰り返し読めと言われた結果が、ろくに上達しないわけで、やはり違ったアプローチが必要なのです。でも、それは先生が悪いというより、時代が時代でもあったと思うのです。

ちょうど僕がディスレクシアだとわかったあとに、特別支援教育が、文科省が声を上げて始まり、それからかなり研修や研鑽を積んでいる方が「この子はそうかもしれない」というふうに、発見が早くなってきたと思うのですけれども、当時はまだ浸透していない部分があって、しょうがなかったと思うのです。

「努力不足だよ。もっと頑張ればできる。」 ― 先生にかまってもらえなくなる日々

小学校４年生の時のお話です。ちょうど僕がなぜだろうと悩んでいるときでしょう。そのときの先生に「君の努力不足だよ。もっともっと頑張ればできるはずなのに逃げないで」と言われました。僕は、そのときが初めてじゃないでしょうか、先生に歯向かったのは。

「逃げていないです。逃げていない。でも、文字がよくわからないのです。」という話をしました。そうしたらその先生は、「わかったよ」と。

どんどん漢字がにじんで、大きいのが小さくなっていくと黒い点にしか見えないのです。それを飛ばしてしまうと、当然漢字の読み方がわからないと思うでしょう。そして、その先生は赤字でルビを打ってくれたのです。教科書を汚すのはよくないといわれますけれども、そこにルビを振ってくれました。

先生は、これならお前は絶対に読めるだろうと言って、僕はまた読もうとするのです。そうしたら結局平仮名ばかりになって、かえって読みづらいのです。そこで間違えたら「何をしている。せっかく私がここまでしてあげているのに」と言われるわけです。

すごくしんどかったのは、まだかまってもらえるうちはいいのです。でも、「結局南雲はふざけるから、もう当てないぞ」という姿勢で臨んできたわけです。だから音読のときに自分だけ飛ばされるのです。前の子が読んだあとに僕はいないものだと思って、幽霊みたいなもので次の人にいく。これはきついですね。だから授業中に僕はなぜここにいるのだろうと思っていました。これが続いていたらもっと早く不登校になっていたと思うのです。

先生のサポート ― 小学校５・６年生

小学校５･６年生の担任というのが、またおもしろい先生でした。その先生に代わった途端に、いろいろなことが許されてくるようになりました。その背景には、あまり大きな声では言えないのですけれども、ちょうど学校に教頭で赴任してきた先生が僕の知り合いだったのです。知り合いというか、母親の従兄弟でした。それがあって、僕の

担任に、「あの子は、とにかく文字を読みたがらないし、しゃべるのは普通にしゃべっているのだけれどもね。だからちょっと様子を見て、音読のときも変えてあげたほうがいいかも」と言ったらしいのです。

何を変えたかというと、座って教科書を読むことを許してくれたのです。僕はその教頭先生にもよく「文字がおかしい」という話をしていたのです。そうしたら当然学校なので、立って、教科書を持って読みます。ただでさえ文字が揺らいで見えるのに、紙が揺れるのです。ましてや日向と日陰で光の加減も変わるでしょう。しかもこういう紙だったら、後ろに文字があったりすると本当に読みにくくなるのです。座って読むと紙は揺れない。光も一定になる。だからすごく読みやすくはなりました。それからその担任は、みんなが読む量より徐々に少なくしてくれたのです。でも、みんな立って読んでいるのに座って読むだけでブーイングです。「なぜ南雲だけ楽をしているのですか。俺たちだって許してくださいよ」という話をされて、「そうだよな。いや、ちょっとな、腰が」とか言っていました。

プラス、算数以外で定規を使うことを許されたのです。そうすると定規を文字に当てると読みやすくなるわけです。だから読み飛ばしが減るのです。

あとは、虫メガネといいますか拡大鏡をすることで字が大きくなるのです。もちろん正確にはっきりと大きくなるわけではないのですけれども、そうすることで漢字がわからないとなると、覗いて見ると、たぶんこういう漢字が書いてあるのかなとわかるわけです。だから、周りの子たちはすごく不思議がっていました。定規といい、虫メガネといい、何なんだこの子はと。

ただここで重要なのは、「もちろん読むときにみんなと違うことをしているけれども、この教室にいることは同じでしょう。だったら本当にできないところがあったら他のもので補うように、それは表現の仕方、サポートの仕方が違うだけなのだよ」という話をさり気なく、この「さり気なく」というのがいいですよね。いきなり朝の会で「重大発表があります。今日から南雲君は座って読みます」と言われたら、それこそ大問題ですよね。でもそれをチョコチョコ小出しにしていくわけです。だからすごくそういうのはありがたかったです。

でも、それだけでは足りない部分がありました。もちろん授業を受けるというところでは、すごく安心できるようになったわけです。でも、テストが難しいわけです。どんどん小学校を上がって中学校になるともっと難しくなってきます。教科担任制になって、先生によってテストの形式は違うし、パニックになるのです。

でも、僕の場合、そのときだけ別室でテストを受けることを許されたのです。なぜかというと、僕だけちょっとテストが大きかったのです。わからないところ、全部はもちろん教えられないのですけれども、「先生、ちょっと字が見えないです」と言ったら、「これはこうだよ」と。もちろん答えまではおしえてくれないですけれども、いわゆる代読をしてくれたりしたのです。ちょっと試験時間も長かった気がするのです。だからこれは、本当にセンター試験の配慮のようですよね。

昨年度からセンター試験では、そのような発達障害を持つ子たちに配慮が認められるようになりましたけれども、それの初期の段階といいますか、そのようなことがあったからよかった。

聴覚過敏 ― 周囲の音がうるさい

それから僕は、ディスレクシアと付随して聴覚過敏というものがあるのです。それは、自閉傾向のある人がよく持っているという話ですけれども、いわゆる音にものすごく敏感で、ノイズを拾いやすい耳ということです。私語をしていない状態、いわゆる静かな状況でもよく耳をすませてみるといろいろな音が聞こえてくるのです。紙をめくる音ですとか、いろいろな音が聞こえるわけです。クーラーの音もそうです。学校であれば、みんなが鉛筆でいろいろ書く音ですとか椅子を引く音も

そうです。

よく学校などでは、椅子や机の下にボロボロになったテニスボールなどを差し込んで椅子を引いても音が響かないように工夫していますけれども、それがすごくうるさかった。

書き障害 ― 鉛筆がうまく握れない

しかも僕は、鉛筆をよく折る子だったのです。結局学習障害の子は、手先が不器用といわれますけれども、その筆圧といいますか、いわゆる鉛筆をちゃんと握れないのです。だからボキッと芯をおったり、あるいはミミズのようにヒョロヒョロした字を書いてしまう。

今まで書きの部分はお話をしていませんでしたけれども、ディスレクシアというのは読み書き障害なので、書く部分においては、鉛筆がうまく握れないことによって文字がマスにおさまらないということがあります。

頭では、一応漢字は出てきているのです。出てきているけれども、へんとつくりが逆なのです。だから、なぜだろうと思っていました。しかも僕は、一発勝負だったのです。一応書くのはいいけれども、それを確認するのも曲がったりしているから、「あれ、なんだこれ。僕はこんなに曲げて書いたかな」というようなことになるわけです。そのとき母親に「この字、曲がっている？」と聞いていたようで、「曲がってないよ」と言われて、自分で書いた文字なのに、曲がっているように見えるということがよくありました。

読書感想文 ― 読んで書くことができない

習字のように見本を見て書き写すことは比較的楽なのですが、読書感想文はきつかった。まず自分で本を読まなくてはいけない。それを読んで文章読解までしなければいけない。プラス感想です。すごく難しいことをやっているのです。

それで、自分の感想を持つまでは自分の能力ではいかないのです。だからどうしたかというと、当時僕は小学校高学年の夏休みに、山下清のドラマをやっていたのです。それを見かけて「これはいいや」と。だから山下清の本を見つけて読んだことにしようと。あとはドラマを見て補おうと。でも、その頭に描いた感想をここに書き出すのは難しい。

だから日記などはよく怒られていました。「楽しかった」とか「おもしろかった」ということしか感想を書いていなかったのです。それは、中学生までです。「お前、これしかないのか」と言われて、「いや、もっとありますよ」と言って、僕は話し始めるわけです。「あのとき海に行きました」と言うと、「あるじゃないか。じゃあ書きなさいよ」と言われて、「そうですよね」と言って、でもなかなかそれが提出できない。だからよく提出物が出ない子という話をされていました。その背景には、僕は頭に描いたものを書けないのです。これは、学校では苦しいのです。

口でしゃべって、みんな聞いてくれればいいのですけれども、だいたい「静かにしなさい」と言われますから。「はい」と言われたら、読み書きのほうで自分を表現するしかない。

だからその読書感想文はテレビを見て、僕は感想を母親に話すのです。母親がある程度まとめるのです。いわゆる口述筆記というものです。それで書いてくれたものを僕が写すということをいつもやっていました。いわゆる家族支援という名を使わなくても僕は支援をしてもらっていた部分があります。

でも、それが先生にバレてしまったのです。まず「本を読んでいないだろう」と言われて、「読みました」と言うと、「内容は全然違うぞ。何を見たのだ」と言われて「テレビを見ました」「馬鹿者、テレビなんか見るんじゃない」「テレビの何がいけないのですか」という話をして、「もう１回読み直しなさい」と言われたら、僕はもうそこで提出物が出ないのです。

さすがに母親も働いていましたし、本を代読して、さらに感想まで口述筆記する時間がないわけです。よく母親には、「忘れ物が多すぎますよ。返

事だけはいいのですけれどもね」という話をされていました。でも、はいとしか言いようがないでしょう。

先生に「次には出せるのか。来週までに出せるのか」と言われて「出せません」と僕は何度も言っていました。言っていましたけれども、「出せないとはどういうことだ」といつも責められるから、「はい」としか言いようがないのです。それをあとで「嘘つきだ」と言われて、「じゃあ、何と言えばいいのですか。先生は怒るしか脳がないのですか」という話をしたのです。だから、結局文字の読み書きに関しても同じように言われたのです。「努力しろ。もっと頑張れるぞ」と。

運動会の応援団長 ― 誰かの役に立てる自分の居場所

でも、そこを何とか小学校のときはフォローしてもらって、プラスその教頭先生が、「あいつはたぶん勉強では目立てないから、他のものを与えたほうがいいのではないか」という話をしてくれて、運動会の応援団長に担任が推薦してくれたのです。これがひとつの分岐点になりました。

その応援団長になったときに、クラスでいろいろな決め事をします。そのときに、学級委員長もそうなのですけれども、自分が仕切り役になるわけです。仕切り役になると、これは一番読み書きがないのです。「今回は、こういうテーマがあって、これについて決めたいと思う」と言うと、他の子たちがみんな黒板に書いてくれたりするわけです。だからすごく気持ちが楽でいられた。

また、聴覚過敏があるとなかなか先生の声というのは届きにくいのです。常にザワザワザワザワしている状況で、「先生、何と言いました。何と言いました」といつも言う子だったのです。

それが、運動会に向けての決め事をするときに、いつも「南雲君、至急教務室へ」といって教務室に呼ばれるわけです。教務室は、いろいろ音はしますけれども、さらにちょっと奥まったところに結構静かな場所があって、そこで指示をしてくれるのです。「今日は、これとこれをやります」という感じで。そのときに、もちろん音もそうですけれども、発達障害を持つ子は、短期記憶が悪い子がいて、つまり記憶が続かないのです。僕もそういうところを持っているみたいで、せいぜい２つくらいの指示が精一杯。しかも指示の仕方がスピーディーだと逆に聞き取りづらい。ゆっくり、はっきり言ってもらえるとすごく耳に入ってくる。そのときに先生が、２つごとに、「今日は、これとこれを決めるね。いいかい」と言って、「はい」「これとこれを決めるね。いいかい」「はい」と言って、さらにそれをメモしてくれる。なかなかそれが、先生は、その文字の大きさまでは配慮はなかったですけれども、それを副団長に「読んでもらっていい」ということで渡せばよくて、すごく楽だったということがあります。

かなり大事だと思うのですけれども、誰かの役に立っている、必要とされる。そういうことはすごく大事です。運動会が終わって、先生も周りの友達もそうですけれども、「よかったよ、今回の応援団長の役割は」と。周りの保護者にもそういうふうに誉めてもらい、僕はこうやってみんなの役に立てるところがあるのだと思ったら頑張れる。あと、「ありがとう」と言われました。いろいろ頑張ってくれてありがとうと。そのありがとうという言葉も自分の力になるじゃないですか。それをまったく言われなかったらどうなるかという話しです。それがなかったら、本当にここにいていいのかなと思います。そういうことがあってモチベーションの維持ということがすごく大事で、モチベーションが続いていったから中学まであがれた。

読み書きから逃げる日々 ― 中学生

中学校でも先生によって対応は違いましたけれども、小学校高学年のときのように配慮してくれる先生がいて、逆に連帯責任として南雲が読み終えるまでは給食もなしとか、そういうこともあったりしました。でも僕はずっと読めないのです。だから周りからはすごく「いい加減にちゃんと読

めよ」と言われるし、給食食べられなくなるぞみたいなことで、「俺、読めないんだ」という話をして、「なぜ先生はそういうことをするんだ」と歯向かうわけです。「お前がちゃんと読まないのが悪い。小学校に行っていなかったのか」と言われて、「行っていました」という。「小学校に行っていたら、みんな読み書きができるのですか」と聞いたら、「普通、この日本でできるぞ」と言われる。「普通はそうなのですよね。だったら教えて下さいよ、どうしたらできるのか」という話をしたら、既に中学生くらいになると、字を読むとか書くというレベルではなくて、文章読解とか、どういうふうにノートをつくっていくかという話をされるわけです。その話をされて、「先生、もっと手前、手前」と言って、「そこの話をするのではなくて、もう少し初期の頃というか、小学校低学年くらいの話をしてもらえますか」という話をしたら、「だから小学校に行っていたのならそれくらい身に付けているだろう」と言われたのです。「でも、身に付いていないのです」と言ったら、「それは相当学校にちゃんと行っていなかったのだな」と言われる。それで、カチンとくるわけです。「行っていたけれどもできないのです。これは、僕が悪いのですか」と言ったら、「お前が悪いんじゃないの」ということになります。

なかには、「頑張ってきた結果がこれであるならしょうがない部分もあるよね。でもできるはずだよね」とか、いろいろ言われて、相談しても結局「文字が上手く見えない」と言ったら、「眼科に行け」というのは、ずっとみんな同じことでした。

尚且つ、読むときもどんどん補助がなくなってくるのです。たとえば、中学生で指差しをしながら読んでいたら怒りますよね。座って読んでいたら怒りますよね。「お前だけを特別扱いするわけにはいかない」と言われて、配慮がどんどんなくなってくるわけです。

そうなってくると、どういう態度を取るかというと、離席をします。席を立つ。音読で連帯責任と言われたら迷惑をかけるわけです。だったら教室にいないほうがいいと思って、今日は自分が音読しなければいけないだろうなと思ったら保健室に行ったりしました。でも、イレギュラーにかけてくる先生もいるのです。「今日は、こっちからいこうかなと思ったけれども、でもお前」みたいな、「僕ですか」となり、「先生、嫌だ、授業はつまらないし」と言いました。

よく、二重人格だねと言われていたのですけれども、その瞬間になったら、あきらかに音読は嫌だから、僕は態度を豹変するわけです。それまでは普通にニコニコしているのに、僕にあてられたら本当に読むのが嫌で、ましてや思春期も入ってくるわけです。格好が悪いわけです。そういう姿は見せたくないと思って、「先生、こんなつまらない授業はやめませんか」と言って、「つまらないとはなんだ。まず読みなさい」と言われる。「読みたくないです」と、そのまま席を離れたりするわけです。だから、周りの先生もなんでだろうと思っていたと思うけれども、僕にはそういう逃げ方しかなかったのです。

先生や家族の支援

でも、先生は、まだ学校の中にいることを許してくれていたのです。とりあえず学校から出なければいいよと。それがあったからまだよかった。先生からもすごくきつい言葉、人格までも否定されるような言葉は聞いたことがなかったので、それはすごく助かったと思います。

中学生のときも、1・2年生と学級委員長をさせてもらっていたのです。結局、そういう場所が自分の居場所というか、先生からも「お前、本当に勉強はまじめにやらないし、席を立つし、でも学級委員長の役割はきちんとしていていいのではないか」という話しをされました。その一つがあるだけでも、強くなれる自分がいたのです。

でも、いろいろな側面から見ていかなければいけない部分があって、今まで読書感想文などでも母親の力を借りていたのに、思春期に入ってきて母親と会話をするのも嫌になってくるのです。そうすると、家族の親の支援が受けられない。では、

どこにいくかというと、妹にいくわけです。妹になんとかやらなければいけないことがあるから助けてと言って助けてもらっていました。妹には、すごく苦労をかけたと思います。

そういう兄弟がいたから良かった。助けてくれる人がいた。いなかったらもっと苦しくなっていました。そういう意味では、すごく感謝をしています。

試行錯誤の高校受験

ただ、それも長くは続いていかず、本当に自分のピークであったのは、中学校3年生のときの高校受験です。

あのときは本当に難しくて、先生によっては、小学校のときみたいにテストを別室で受けさせてくれたり、文字を大きくしてくれたり、本当に僕のことを的確に見抜いている先生は、行間をあけてくれたりしたのです。読み飛ばしを防止するためには、行間がある程度あいていたほうがいい。縦書きよりも横書きのほうが読みやすいとか。もちろん国語は、なかなか横書きはできないですけれども。ディスレクシアに限ったことではないのですが、眼球運動が上手くいかない子たちは、普段生活をしているなかで道路を渡るときは右を見て、左を見てとしますけれども、上下というのはなかなかない。その動きがなかなか上手くいかないのです。普通であったらそういう検査をすると、普通読書をするときに眼で点を追ったら、こういうふうに行くところをジグザグに行ってしまったりします。そういうところを、横であったら以外に問題なくいけたりするという部分がある。それを、わかって変えてくれた先生がいました。それはすごく助かったのですけれども、高校受験となれば僕だけ特別というのは無理ですから、今は違いますけれども、申請さえすれば何とかなる部分はあります。それがなくて、当然別室などはありえない話です。

しかも僕は、よく鉛筆を折るといいました。鉛筆の本数は決まっているので、どうしよう、全部折れたら受験も何もない。定規とか、読み飛ばし防止のための定規は、数学でしか使えない。答案のサイズも変えられない。どうしようという話でした。

だから、僕が真っ先に電話をしたのは出版社でした。過去5年間の問題集をあつめて、解説してくれているものを見て、兄弟に「ここは何番と書いてある」と聞いて、「どこの出版社と書いてある」と聞いて、そこに電話をして「すみません、高校受験のことで聞きたいことがあるのですけれども。この場合、たとえばマスから文字がはみ出る、あるいは、へんとつくりを逆にするとか、そういうことをした場合にはちゃんと点数として評価されるのでしょうか。あるいは、字を大きくしたりすることは許されるのでしょうか」と聞いたら、「うちでは何もわかりません」と言われて、そうですよね。出版社に電話をしてもしょうがないのだなと思ったけれども、それぐらい必死であったわけです。

そして、先生に相談をするわけです。「ちょっと様式を変えてもらえませんか」と聞いたら、「そんなことは無理に決まっている。そんなことを言い出したのは、初の生徒だよ」と言われました。でも、僕は「何がテストや受験で大事なのですか、問題を、文字を読むとか書くとか、そこに焦点を当てるのですか、ちゃんと中身を理解しているのかどうか、答えられるかどうか、そこに焦点を当てるべきなのか、どっちなのですか。理解していることが大事なら、もっと変えてほしいのですけれども」と言いました。

僕も生意気な子どもだったと思いますけれども、「中学校ではできるけれども、高校受験のような、みんなが一斉に同じ試験をするのに、それは無理だと思う。それは我慢するしかない」と言われました。我慢です。そうなると落ちる気は満々です。

みんなが受験勉強しているときに僕だけひたすら過去の問題集を見て、マスの大きさはどれくらいか、文字の大きさはどれぐらいとか、問題集研究のようなことをしていました。だから、これはもう無理だ、この大きさでは無理、だからこれは

答えられないなとか。数学は最悪です。マイナスなのか、引くということなのか、1 なのか、これがわからないのです。1 つでも間違えたら、もうだめじゃないですか。だから、これは無理だと思いました。

中学校のときは、色をつけてくれたのです。1だったら青とか、マイナスは赤とか、これだけでもわかるではないですか。

そういうふうに配慮をしてくれたからよかったけれども、それもなしで受験にのぞんだわけです。でも、幸い倍率は高くなくて、受かったのです。受かってしまったのです。

Ⅳ　１７歳でついにバーンアウト
―高校編―

ディスレクシアの弊害
― 勉強と友達関係

進路選択というのは、すごく大事なことで、そこの高校というのは進学校だったのです。入った途端から小テストばかりあったのです。ほとんど 0 点に近いようなもので、「先生、ちょっとこれ読みづらいのですけれども」と、先生に言ったら、「俺のつくったものが読みづらいとは、どういうことだ」と言われて、「読みづらいものは読みづらいのです」と言うと、「我が儘だな。そんなに社会は甘くはないぞ」と言われて、「社会って、先生は社会を知らないじゃないですか」と言ったら、「何を、こいつ、お前」みたいな感じで本当に怒られました。変な生徒ですよね。

当然、僕の言うことを聞いてくれるわけもなく、成績はあがらないわけです。担任の先生には留年したいのかと言われ、「したくないから頑張るので、僕の悩みを聞いてください」と言って、小学校からの悩みを話すわけです。

なかなか字が上手く捉えられない。音読がいまだに向上しないという話をしたら、やっぱり眼科に行きなさいと言われる。「眼科には何度も行っています。視力には問題ないはずです。でも、何かおかしい。僕がおかしいのでしょうか」という話をしたら、「わからないけれども、努力しだいではなんとかなるんじゃない」と言われて、それから高校生にもなって、また反復練習がはじまるわけです。

屈辱ですよ。小学校の低学年の漢字練習帳みたいなものを高校生で渡されるのです。点線をなぞって、文字を書いていく。でも、それはたぶん合っていないのです。なぜかというと、習字であれば、見本を下に置いて、その上に更に紙を置いて、上からなぞって文字を書く。でも、それができないのがディスレクシアの子なのです。

下にどんなに薄い線を引いてあったとしても、上からなぞるときにまたおかしくなるのです。きちんとなぞれない。線を線としてなかなか認識できない部分があるし、更にそれを書くときには、自分の頭に描いたとおりには筆がいってくれない。

勉強だけではないのです。友達関係においても、結構大きな壁になる部分があります。たとえば、学校の班での活動でポスターをつくろうとしました。そのときに、僕は、常に「やりたくない、一番苦手だし」と言います。「でも、これは気持ちだよ」と、リーダー的な存在の子が丁寧に鉛筆で下書きをしてくれました。この上からなぞるだけでいいからと言われて僕はやるわけです。

そうすると、その線をなぞるということができないのです。だから、書いて、すごくグチャグチャにしてしまって、激怒される。「何をしているんだ。ここまで丁寧にしてあげたのに」と言われる。でも、これは友達だけの反応ではないのです。先生もそうです。周りの人もそうなのです。よくこういう活動をしていると、同じような発達障害の子と出会うときがありますけれども、そのときにポロッと言うのです。

ある程度、人間同士ですから、先生とか支援者指導者が、「ここまでしてあげたのに」というセリフはなくても、そういう表情をする。声なき声というか、そういう細かい部分をよく見ているのです。だから、「もっと先生の期待にこたえないと、こたえないと。」って、なってしまいます。

僕も友達も、ちゃんとやらなければ、ちゃんとやらなければと思うたびにどんどん、ただでさえ障害があるのに、プラス精神状態も不安定になっていって、もっともっと書けなくなる、読めなくなるという状況があるけれども、どうしようもないわけです。そうするとやり切れないです。

あとは、卒業式です。卒業式の前に卒業生を送る会のようなものがあって、僕が在校生だったら卒業生に色紙を書くわけです。

気持ちは、難しい表現の仕方だなと思うのですけれども、みんな、先輩に「お世話になりました。ありがとうございました」ということを書いていて、南雲も書けよということで書きました。「でも、俺は字が苦手だから、誰か書いてよ」と言ったら、「誰かが書いたら意味がないでしょう。あなたが書くから意味がある」と言われた。「でも、書いたらどうなるかわかっている。たぶん、とんでもないことになるよ」と言うと「とんでもないことになっていいよ。気持ちだから」と言われて書き始めたら、線もおさえられないのです。はみ出たりするのです。それが、何々先輩へのところにいってしまったのです。僕は、本当に全然悪気はないのだけれども、「ごめん」と言ったら、その真ん中の「何々先輩へ」をすごく丁寧に書いた子が2時間くらい泣きっぱなしになりました。「せっかく作ったのに。私になんの恨みがあるの」と言われました。そういうことで、何かギクシャクしてくる部分がありました。

買い物での値札が読めない

友達と買い物に行ってもそうです。特に高校生になれば、友達と買い物に行ったり、ファーストフード店に行ったりします。まだファーストフード店というのは、図があって、「これください」と言って、「おいくらですか」と聞けば「いくらです」という話をしてくれます。洋服の場合は、値札を見なければいけないわけです。6と9は似ています。6,000円と9,000円と間違えたらとんでもないおかしな結末をむかえるわけです。

僕がよくやっていたことは、「これは買える、これも買える」という感じで入れていたら、計算が合わなくて半分くらい返してしまうとか。だから、「お前は本当に馬鹿だよね」と言われていました。そういうところでも、いつもなぜだろうと思っていました。お金が足りなくなることがあるのです。電車賃を見ても、これくらいで帰れるなと思っても全然違う金額だったりする。だから、僕は「正真正銘のおっちょこちょいなのだろうな」と思ってはいました。でも、それは友達とだったらまだいいのですけれども、どんどん洒落にならなくなってくるわけです。

アナログ時計の時間がわからない

あと、待ち合わせ時間もそうです。デジタル時計、アナログ時計、いろいろありますけれども、あそこに時計がありますよね。あの時計の針も曲がって見えるのです。細かい時間はよくわからないのです。まだ長針はいいのです。5分、10分前後するくらいですけれども、短針が厄介です。そうすると、本当に1時と2時を間違えたりするわけです。そうすると僕は、1時間半の講演を2時間半話したりしてしまうわけです。だから、最近はデジタルにするようにしています。

いろいろなトラブルが起こってくる中で、僕は、悪気はないだけに改善策がわからない。ましてやアナログがだめならデジタルにという、そんな発想にはいかないわけです。どんどんそういう小さなストレスが溜まっていき、結果的に高校2年生、何とか1年生はクリアできたのです。なぜなのかわからないですけれども、当時の担任は、おまけと言っていましたけれども。おまけであがれたから良かったですけれども、でも高校2年生のときは屈辱的なことがありました。

強迫観念
―「僕は怠け者」と自分を責める日々

そのときから、当然学年でも下から数えたほうが早いような人間で、南雲は読まないし、黒板に出てもちゃんと書かないから、「君はあてません」と2年生になってから先生に言われました。しかもその学校は、65分授業だったのです。長いのです。65分ずっとそこにいて、前の人が読み終わったら僕は飛ばされる。「何々君解いて」、僕は絶対にあたらない。これは、本当に虚しいです。

先生がそういう態度をとってくるので、周りもなにか触れてはいけないような、英語で英文を読みましょう、隣の人と読んでくださいという話になっても、僕だけ一人ぼっちです。みんなは、2人で組んでいって、一人余ったけど、南雲だからいいや。南雲だからいいやって、僕はなにも言えないです。今までは言ってきました。でも、僕は読みたいですと言っても理解をしてもらえない。本当に僕の努力不足なのだなと思って、一人で悶々としているわけです。周りが話している言葉を聞いて、今こんなことを勉強しているんだと思っていました。

すごく客観的ですよね。僕はカメラのような存在です。そうしているうちに、この時期、もう少し経ってから大学受験というものを意識しはじめます。そのときはインターネットのようなものはまだまだ普及していなくて、大学案内という分厚いもの、あれを見て、そこから進路選択をしなければいけなかったのです。そのときに進路指導の先生に、「先生、これはなんと書いてあるのですか」と聞いたら、僕はスポーツが好きだったので「スポーツを選考している大学はどこにありますか」と聞いたら、「お前は馬鹿か。高校生だろう。高校生なら、まず自分で調べて、わからないところを先生に聞くべきだろう。そうしなければ、お前の力は育たない」と言われて、「でも先生、これは読みづらいのです」と話したら、「読みづらいもなにも、そんな言い訳は、もう通用しないぞ。読まないだけだろう」と言われました。

だから白紙です。白紙で出したら担任に、「まだ進路をなにも決めていないのか。何も調べていないのか」と言われて、助けてくれない。助けてくれる、そんな人たちがずっと、これから先生のような人たちがずっといるわけではないのだぞと言われて、「でも、なにかおかしいのです。読み書きが、普通にみんなのようにできない。なぜなのですか」と聞いたら、「なぜもなにも俺にはわからない。まあ、頑張ろうか」という話しをされました。

人間ですからいろんな先生がいます。そのときの先生によりますが、「お前が努力をしてこなかった。お前が頑張ってこなかった」と言われたら、一種の強迫観念に陥ります。

「僕はバカだ。ダメだ。怠けていたのだ。」それを感じたのが高校生だったわけです。僕は、非行とかではなくて、なぜ、どうしてということを内に向かってきたのです。それまでに一気にドカン

と爆発するものではないですし、出てくるものでもない。そういう小さな傷がどんどんとんでもない傷になっているということがあるわけです。

V　引きこもり ― 迷い続けた日々 ―

不登校 ― うつ状態

お前の努力だろうと言われて、もうだめだと思って、努力努力努力、努力していないのだろうか・・・。ここまで悩んできて、なにも出口が見えない。どうしようと思って焦りが募ってきた。頭で考える焦りよりは、体が拒否反応を示す。拒否反応を示して、高校2年の10月くらいから、まず教室に入れなくなったのです。動悸息切れ、めまいのようなものがして入れない。理由はよくわからないです。あとからわかってきますけれども、さらにその1週間後には、校門から入れない。あのときは、人間はすごい力が出るのですね。体育教師が「お前、早く入れ」とグッと引っ張っても石のように動かない。お前、そんなに力があったのかと言われて、「わからないです。でも入れないのです」と言って、結局そのまま家に帰って、1週間後には通学していた電車にすら乗れない。さらに、その1週間後には、家から出られない。そこまでは、早かったですね。

周りはパニックです。あの子になにが起こったのだろう。親は、「さぼっていないで行きなさい」と言いました。僕もなにがなんだかわからない。パニックになっている。そうかと思ったら、不登校になって、家にこもって、うつ状態になってしまって、黙って、ボケッとして、テレビを見る。その2週間後には、そううつが始まるわけです。ボケッとしていたかと思ったら、ギャーッと叫んでガラスを割る。さすがにそれを見たら親も、この子になにが起こったのだと思いますよね。

精神病院への入院 ― 強迫性障害と自傷行為

その1ヵ月後には、精神病院に入院しています。相当いろいろなものが、すぐになにかがあったわけではない、その寸前になにかがあったわけではなくて、今までのいろいろな蓄積がそこで噴火しただけ。その根底には、ディスレクシアのことがあった。それは間違いない話だと思います。

精神病院に入って、そこから幻聴が聞こえてくるわけです。そのときに「努力不足だ。お前なんかいないほうがいいのだ」と頭の中をグルグル回って叫んで。精神病院は、いわゆる自分を傷つけるようなものはないです。でも、そういうときの精神状態は見つけるのです。カーテンでも首は吊れます。ベッドだって、思い切り上にあげて頭に直撃させて落とせば何かしらの衝撃は与えられる。そんなものなのです。常に自分を、こんな自分ではだめだ、こんな自分ではだめだと思って、傷つけよう。だから僕のここにはタバコの痕が結構あります。いろいろな傷があるのですけれども、これは、一つはこんな自分ではだめだという自分を責める思い。プラス、心を表現するということは難しいのです。傷であればここが痛いと言える。でも心は、ここが痛いと言えない。なにが、どうしてだと言われる。話してみろ。でも、それがうまくいかない。でもわかってほしい。

そうなったら違う行動をします。僕も、サインの一つだったのだろうなとは思うのです。

その精神病院は、僕のような子はいなかったのです。思春期外来のようなものはない病院で、みんなアルコール依存症とか統合失調症とかの人たちがいる。平均年齢は、40歳くらいです。17、18歳で入って、なにが起こるかというと、いじめが始まります。僕は、休みに行っているのに、いいカモが入ってきたという感じで、陰でどんどんいろいろと、お前はなんなのだという感じで、僕もなにがなんなのかわからないわけです。

逃げようにも精神病院だし、逃げたら逆に捕まえられて閉鎖病棟に入ってしまうとか、いろいろ

考えるわけです。でも、同じように精神の病んでいる人だし、変ないじめられ方をされても仕方がないのかなと思って。

でも、さすがにそれに耐えられなくなってしまって、1ヶ月で出るわけです。

誰にも理解してもらえない日々

そのあとに屈辱的だったのは、そのあと病院には通い続けて、薬を飲んで、あるとき自分の主治医ではない先生が僕についたわけです。本当にその先生に問題があったのかもしれないですけれども、カルテにもいろいろ書いてあるし、「どうされました」「いろいろ考えたのですけれども、学校での原因というのは、別に友達にあったわけではない、先生にあったわけではない。自分自身にある。でも、その自分自身のなんなのかと考えたときに、普通に同じように周りとできないことがある。それが読み書きの部分なのではないか」と自分で原因をある程度特定したのです。そのへんだろうなと思った。そういう話をしたら、「ホ〜ッ、すごいじゃないか」と言われて、「でも、そこまで考える力があるのだったら、なぜここに来るの」と聞かれて、「なにか不安なんです」「それだけ考える力があれば、それを伝える力があれば、問題ないでしょう。学校に行くのは、あとは君の気力しだいでしょう」と言われた。

ここでは、さすがに僕は怒った様子ではなかったですけれども、「でも、先生には同じようなことをいつも言われていて。でもその正体がよくわからないだけに、もっとその原因を先生と考えたい」と言ったら、首根っこをつかまれて、いろいろな患者さんを見せられました。そうしたら、みんな下を向いてブツブツと独り言をしゃべったりしているわけです。そういう姿を見て、「君は、こういう人たちと一緒ではないでしょ。こういうのが精神病の人だ。でも、君はそこまでいっていない。だから気持ちでなんとかなる。頑張れ」と言われました。

なにを頑張ったらいいのか。今までどうしたらいいのかわからなかったという話しをすると、そんなことは言い訳だと言われました。大人に対して、「でも」「だって」は絶対に言ってはいけないですね。そういうことを、「でも」とか「だって」と言っていたら先生は怒るのです。だから、ここもだめだと思って、そこで、僕は診察室の壁を壊しました。なぜわかってくれない、と。

そして、そのあと、僕は帰りの車から飛び降りました。もうだめだ。学校でも受け入れてもらえない、病院でも受け入れてもらえない。家族も、まだまだ自分のことがわからなくて混乱していて、どこにも居場所がない。

家族の他にも助けてくれる
居場所・人があるだけで楽になれる

そうなると、死というものがものすごく近くなってくるのです。そのときのことをはっきりとは覚えていないのですけれども、でもすごく心地良かったことは覚えています。その瞬間、なんでもいいやと思った。でも、そこまでいかせてはいけないと思います。それには、学習障害というものがあったということを少しでも知っていたら、違った道があったかもしれない。その経験は無駄ではないと思います。無駄ではないと思うけれども、でもそこまで考えさせる前に、行動してしまう前になにかなかったのかな。あるいは、僕の地元というのは、なかなか精神病というものを理解してもらえませんでした。

そうすると、どんどん家族だけで孤立していく。周りにもいろいろな話をしていったら、うつ病とか精神病とか、発達障害とか、そういうものに対して、理解といわなくても、差別偏見がなければある程度歩み寄れる。つまり、家族だけで抱えなくていい。他にも助けてくれるような居場所、人、そういうものが準備できたらすごく楽に生きられると思うのです。

それがあるだけで全然生き方が違ってくる。それは間違いないと思うのです。

分岐点 ― 女性カウンセラーとの出会い

僕は、ちょうど20歳くらいのときに女性カウンセラーと出会うわけです。それは、たまたま母親の紹介だったのです。母親の同僚の方が、あるカウンセラーを知っていまして、その方を僕に紹介してくれた。その方との出会いが僕の分岐点となって、居場所をつくってくれて、僕にあった精神科医を紹介してくれて、なんとか息を吹き返した。夜の街をさまよっていた時期もありましたけれども、そういうものをやめろと制止するだけではなくて、自然と真っ当な道に戻してくれたことで今があるのです。

Ⅵ　おわりに ― メッセージ ―

「障害」は理解と支援が必要な「個」の「性質」

ただ、ディスレクシアというものは、なかなか理解が進んでいないので、アルバイトをするにしても、学校へ行くにしても、なかなかわかってもらえない。わからないだけに首になることが多い。そういう中で、たまたまNPO団体と出会い、ディスレクシアを知って、もっともっとこういうものを知ってほしいと思いました。少しでも知っていただけたら、それが本当にディスレクシアとは違った部分で読み書きができない可能性もあります。でも、そういう子たちがいるということだけは知っていただいた上で、そのアプローチの仕方というものは、これだという正解はないと思うのです。いろいろなところから、いろいろなアプローチをしてもらって、障害とか、名前は一応ありますけれども、なぜそういう名前がなければいけないのか。その子にラベルを貼るためのものではなくて、その子をより生きやすいようにするための名前。そういうふうに考えてもらえると、みんながみんな、僕だって発達障害、他の発達障害の子はまた違った人格なわけです。一人ひとり違うのだけれども、その子をより生きやすくするためには名前をつけて、手立てをもつ。そういう道を用意しておいたほうがいいということ。

そういうふうに考えていただけると、その子は本当に大人を信用しきって、頼って、再生することができると思っています。是非ともそういう子どもたちに手を差し伸べていただければと思っています。

長くなりましたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

基　調　講　演

青少年育成運動活性化研究協議会（平成23年10月28日）

■　演　題

「青少年の活躍する地域をめざして」

■　講　師　　新潟大学大学院現代社会文化研究科

准教授　雲尾（くもお）　周（しゅう）　氏

＝講師のプロフィール＝

■　**職歴・経歴**

1966年5月	新潟県生まれ
1990年3月	京都大学教育学部卒業
1992年3月	京都大学大学院教育学研究科修士課程修了
1992年4月	京都大学大学院教育学研究科博士後期課程進学
1996年3月	京都大学大学院教育学研究科博士後期課程学修認定退学
1996年4月	新潟大学助手教育学部採用
1997年4月	新潟大学助教授教育学部昇任
1998年4月	同教育人間科学部へ改組配置換え
2004年4月	新潟大学大学院現代社会文化研究科　主担当
2007年4月	学校教育法改正施行に伴い、准教授に職名変更「現在に至る」

■　**主要著書**

○　木岡一明編著『ステップ・アップ学校組織マネジメント　―　学校・教職員がもっと元気になる開発プログラム　―』、第一法規、2007年3月。

○　新潟県総合教育センター／山本　馨・福嶋 秩子・雲尾 周　『テスト廃止でよみがえるウエールズの教育』、2010年8月、アドバンテージサーバー、53～75頁。

■　**主要社会的活動**

○　新潟市中央公民館運営審議会委員［議長］

○　新潟県地域家庭教育推進協議会委員［副会長］

○　新潟市社会教育委員［社会教育委員会議副委員長］

○　新潟市若者支援センター支援委員会委員［委員長］

Ⅰ　はじめに

～子どもと学校を育てる家庭と地域～

みなさん、おはようございます。新潟大学の雲尾と申します。1 時間半のお時間をいただきますけれども、「青少年が活躍する地域をめざして」という題でお話しをさせていただきます。

まず、お配りのレジュメの中に枠があるかと思います(下記表参照)。子どもの教育配分試案です。これにご自分の考える数字をあてはめてみてください。100%で考えていったときに、何%ぐらいずつ子どもというのは育つのか。

表　　子どもの教育配分試案

	割合（%）	知育	徳育	体育
学校				
家庭				
地域				

「知育・徳育・体育」というように分けていくと、知育はいわゆる勉強、子どもの健全育成であれば徳育、体を鍛えなくてはいけないという体育とか、いろいろなものがございますけれども、それぞれにどれぐらい割り振っていこうかという感じです。少し考えてみてください。

たとえば、勉強は大事だということで、8 割は学校で、残り家庭・地域に割り振ってみるが、今本当に地域で子どもが育っているだろうか。危ないところがあったり、いろいろな不安があったりとか、事件・犯罪等がある地域で遊べなくなって、どんどん放課後子ども教室とか学校のほうにいってしまっているところがあるわけです。

なお、私が思うのは、学校で半分、家庭と地域で残り半分ぐらい育ってくれるといいなというところです。体を動かすのは、地域の中でしっかりと遊んでほしいというように思いますが、うまくはいかなく、学校のほうにもっと寄っているだろうし、地域のほうにもっと増えているだろう。それから、地域のほうの役割がどんどん下がっているかもしれない。そんな世の中であるわけです。

Ⅱ　夢は変わるもの

～生き辛い世の中で～

１．夢は変わるもの

夢はいくつあってもいい、
実現したことが夢である

そんな世の中で、子どもたちにどんなメッセージが出されているかというと、よく、「夢は叶えるもの」という言葉があります。けれども、私は、「夢は変わるもの」だと思っています。特に、生き辛いこの世の中では。

たとえば、よく講演会がありますが、そこで講演者は、「夢は必ず叶います」というようなことを言います。「信じて努力すれば夢は必ず叶う。だから、みなさん頑張りましょう」というメッセージが出されます。でも、これは成功者からのメッセージなのです。そのような講演に、夢破れて何の希望もない人が講演者として呼ばれるかというと、それはありません。必ず成功した人なのです。

また、さらにそういう人は、「叶わなかったのではない。あきらめたからだ」「だから必ず夢はあきらめないでください」と言います。しかし、たとえば、駒大苫小牧がどうしても甲子園で優勝したいと思っても、甲子園で優勝するのは 1 チームだけなのです。あきらめている高校も結構ありますけれども、一応「甲子園制覇」というのは全国 5000 校みんなの夢なのです。しかし、優勝できるのは 1 大会で 1 校しかないわけです。だからそれを「あきらめたから」と言われても、それはちょっとつらいよという話になってきます。

そうなると、どのようなメッセージを出したら

本当はいいのかというと、「夢はいくつあってもいい」ということだと思うのです。「実現したことが夢である。常に新しい目標を持つ。そのように夢は変わるものだ」と考えていくほうが大多数の人には合うのです。甲子園優勝はできなかったが、では、次の夢はなんだろうというふうにしてチャレンジしていくわけです。新しい目標が次々と出てくる。だから夢は変わるものであるという前提があるわけです。

ひとつの夢だけを追い続けたわけではなく、
いろいろ行動をして結果的に夢になればいい
～それを子どもたちに伝えてあげる

ひとつの例としてこのようなものがあります。

今度は、サッカーの話になるのですけれども、日本代表のディフェンダーをしました岩政がこのようなことを書いています。「両親が教師ということもあって小学生の頃から教師になろうと思っていた。小学4年生頃にサッカーチームに入ったけれども、プロになろうとも、なれるとも思わなかった」ということです。

つまり、だいたい日本代表になるような選手ですと、小さい頃から日本代表になってワールドカップに出るということを夢見ている人が多い中で、このようなメッセージもあるわけです。プロになろうとも思わなかったわけです。

「東京学芸大に入って数学を専攻した。一番好きな体育にしたかったけれども、数学なら教員になれなくても塾や他の仕事に就けると思った」。ここでもすごく打算的です。いわゆる、つぶしがきくというやつです。

「サッカー部では、1 年生でセンターバックのレギュラーをとった。全日本大学選抜に選ばれた。それでもプロになれると思うことはなかった。大学選抜でレベルの違いがわかったから」、

「自分にとってよかったのは、大学4年の期間があり、様々な取り組みができたこと。プロを意識したのは、3 年の時。力がついてきてプロから誘いがあったのは、その頃だった」、

「大学では、チーム全体を見る視点が備わった。自分はキャプテンだったし、プロに入ってからもチームのためになにをすべきかと自然に考えられるようになった。数学を学んだことはプラスになっている」、

このようなメッセージを書いている人もいるわけです。

やはり成功した人の中でも、ひとつの夢だけを追い続けたわけではなくて、いろいろ行動をしているうちに結果的にそうなったという人がいる。というよりも、世の中のほとんどの人は、そういうわけなのです。そういう現実をきちんと子どもたちに示してあげると、子どもたちは、自分は夢がないとか、得意なことをやろうと思ってもどうせ一番にはなれないからとか、いろいろなことをあきらめてしまいながらも、それなら他の何かとか、少しでも得意なものを見つけて進んでいくことができる。そういうことをちゃんと子どもたちに、伝えてあげないといけないと思うのです。

２．生き辛い世の中で
～青少年にとって自立とは何か～

青少年は周りの人に気を遣いながら生きている
～４人に１人は人付き合いで悩んでいる～

非常に生き辛い世の中で若者はどういうことを考えているかというと、一昨年新潟市の青年にアンケートを取りました。「あなたは自分が自立していると思いますか」と聞いたところ、「思わない」という若者が、約7割いました。

新潟市の若者 15 歳以上 30 歳未満の市民 2,500 人にアンケートを取ったもので、回収率は 46.7%、男女で見ると女性のほうが多くなり、年齢別ですと、10 代後半、20 代前半、20 代後半、で分けると、20 代後半がやや回答率は高いかなというところです。

人との付き合いについて、青少年の生き辛さを

見ていくと、「あなたは人との付き合いにいつも気を遣うほうですか」と聞くと、「とても気を遣う人」が3割で、「どちらかといえば気を遣う」という人は、6 割というわけです。かなり青少年は、周りの人に気を遣いながら生きているということがよくわかります。

しかし、「あなたは人とうまく付き合うことができますか」と聞くと、彼らの自己認識としては、結構うまく付き合っていると思っているようです。

ただ、4 人に 1 人ぐらいの人は「どうも人とうまく付き合えない」という状況で悩んでいるようだということがこの調査結果からわかりました。

さて、それで、「あなたは今の自分に満足していると思いますか」と聞くと、「満足している」「まあ満足している」というのが半分。「あまり満足していない」「満足していない」というのが半分で、だいたい半分の人が今の自分に満足しているといえます。

自立していると思わない人は、7 割いるし、自分に満足している・していないは半々ぐらいだという数字になってきます。

青少年にとって自立とは何か

では、自立とは何でしょうということです。

特に私は、普段学生と付き合っていますと、「自立したい」という声はよく聞くのです。「では、君、自立ってなに」と聞くと、いろいろな回答があります。就職したら自立するとか、結婚したら自立するとか、子どもを持ったら自立するとか、「経済的な自立」という言葉もありますし、「精神的自立」という言葉もあります。1 人でも生きていけることを自立という。そのような言い方もあります。

ここでもう一度その「自立」についてのアンケート結果を見てみましょう。自立していると思わない若者が7割いましたが、では、いつ頃になったら自立するのかと聞いてみた結果です。

「自分が自立して大人になると自覚するときはどんなときですか」と聞いたときに、「親元を離れて1人で生活を始めたとき」と回答した人や「就職したとき」と回答した人や「結婚したとき」と回答した人たちを年代別に分けてみました。

そうすると、たとえば10代後半で、親元を離れて1人で生活を始めたときに自立するのではないかと思っている人は、32.6%いるのです。実際には、5%の人しか一人暮らしをしていませんから、ほとんどの人は、一人暮らしをしていないのだけれども将来このときに自立するのではないかというようなことを想像しているわけです。

同じように、6%の人しか就職していませんが、就職したら自立するのではないかと思っている人は、35.2%います。

就職しても自立したとは感じていない

また、20代前半では、39.9%の人が就職したら自立するだろうと思っているのですが、実はもう58.1%の人が就職しているわけです。つまり、6割の人が就職しているけれども、就職したときに自立するのではないかと答えている人が4割しかいないということは、就職した人みんなが就職したときに自立したとは思っていないということです。

20代後半になると80%の人が働いていますが、就職したときに自立すると考えている人は、31.1%しかいません。つまり、この差が50%もあるということは、結局「就職しても自分は自立していない」という認識が非常に高く、就職によって自立したわけではないということです。

同じように結婚のほうも7.9と11.9%、この辺はまだ結婚していないわけですけれども、結婚する割合が高くなっても結婚したときの数字というのは、結局あまり高くならない。ですから、結局後々こんなときになったら自立するのではないかなと思っている若者は多いわけですけれども、いざそのときになってみると、「自立している」というふうには思わないことに気づくということなのです。

さすがに、有職者は自立していると思う割合は高いですけれども、学生や無職の人は割合が低い。

有職者より学生のほうが自分に満足している

また、年齢別に見た今の自分の満足状況についてですが、学生や有職・無職別に見ると、結果的に有職者よりも学生のほうが今の自分に満足しているという状況にあります。

「自分に満足している・満足していない」という数字において、満足している人がたくさんいるからいいねと思うべきなのか、満足していない人がたくさんいて大変だなと思うのか。それとも、満足していない人がたくさんいるのは、これからまだまだ頑張りたいと思っているのか。そこの考え方の違いになってくると思うのです。

自立とは～助け助けられ、社会の中で人とつながりながら生きること

そのような状況の中で、先程の自立の話について、ここでどのような定義をするかというと、私が考えているものは、「助け助けられ、社会の中で人とつながりながら生きること」。これが自立であろうということなのです。

つまり、言いたいことは、無人島の自立を目指さないということなのです。自立というのは、何でも自分１人でできること、誰にも頼らずに生きていくことである、というような考え方は確かにあります。それは、たとえば無人島に流れ着いて、自分で食料や水を得なくてはいけない、住むところを探さなくてはいけない。そういうときのサバイバル力、生きる力というのは、確かに必要かもしれませんが、それは無人島に行ったときにやってくださいという話です。現代社会の中で生きていくときに、そうやって誰とも関わらずに１人だけで生きていくことを自立とはいわないだろう。社会の中で生きているのだから、誰かと何らかの関係を持っている。つまり、自分１人で生活はできていないけれども、その中で誰かとつながって助けてもらい、そして、誰かを少しでも助けることができればいいのです。たとえ助けられる割合のほうが多くても、誰かを助けようと思ったり、誰かを助けたりするという行為ができれば、もうそれは自立ではないかというように思うのです。

ですから、助け助けられ社会の中で人とつながりながら生きること。そのつながりをうまくつないでいくことさえできれば自立につながっていくということが考えられるわけです。

３．若者への支援

～新潟市若者支援センター～

しかし、今大変な子どもたちも多い。たとえば、困難な状況を抱える子ども・若者といいますと、新潟市のデータでは、ニートや不登校・保護監察・中退・虐待・刑法犯・触法等々、特別支援学級等の発達障害の子どもたちが30人に１人ぐらいということです。つまり、クラスに１人は必ず何らかの困難を抱えている子どもたちがいるのではないかということになってくるわけです。

そこで、国では子どもの育成支援推進法というのができて、それに従っていろいろと進んでいくわけです。

その中で、新潟市としては、新潟市若者支援センターというものをこの６月につくりました。札幌では、もっと早くから子ども・若者支援センターというのができているかと思います。新潟市の場合は、子どもを取って若者だけにしました。15歳までの子どものほうは、小学校・中学校でしっかり対応してもらって、その後の若者を中心にやっていこうということです。

支援センターのオープンイベントでは、トークライブをしました。NAMARA というお笑い集団の会社の代表である江口さんが司会をして、自分をうまく表現できない子どもを応援するところの代表の人や、自分たち自身で活動している若者の代表、私などでトークライブをしました。また、ステージでは、TRPG 研究交流会がチェンバロ演奏をやってくれました。この会は、普段からチェンバロをやっているわけではなくて、画面の中でやるゲー

ムのドラゴンクエストとかの立体版といいますか、要するにゲームボードを置いて直接そこの場で集まってみんながやらないといけないロールプレイングゲームを普段やっています。

それから、ボディーパーカッションをやってくれたのが新潟若者自立支援ネットワークというところです。商店街の中の八百屋さんの奥半分が、この自立支援ネットワークのスペースになっています。そこに、人と交流しにくい若者たちがやってきて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんと交流して、買い物をしたり、棚を直したり、農作業をしたり、何か困っていることをきいて手伝ったりしています。

そのような若者支援センターを舞台に自分たちや活動する人も加わり、そして若者を支援する団体も加わりというかたちでスタートしたのが新潟市若者支援センターであります。

ですから、愛称が「オール」というようになりました。オール、みんなでやるということと、また、オールを漕ぐ、何人乗りかのカッターで一斉に力を合わせて進んでいくようなイメージ。それらをかけまして「オール」という名前で若者支援センターをスタートしたのです。

他にも様々な団体が活動をしていて、自分たちが支援をすることもあるし、若者を集めてイベントをやろうという若者自身の動きもあります。イベントをするためには、ユースアドバイザーというものが必要になります。これは、居場所の見守りや若者の見守り、話し相手になったり一緒にゲームをしたりもするし、支援事業のサポートやボランティア体験、若者自主企画などを支援する人たちです。

このようなユースアドバイザーの養成講座があり、うちの学生たちも受講していますので、20 歳前後の人たちから 60 歳ぐらいの人たちまで、いろいろな人がユースアドバイザーとなって、今は、もう既に昨年度に養成した人は毎日 2 人入って活動をしています。そのように、若者を支援していこうということが進んでいるわけです。これは各地で進んでいる話であります。

Ⅲ　地域づくりで　～共通の悩み～

１．共通の悩み

そのような支援する施設がある中で地域づくりを考えていこうといったときに、青少年健全育成について、いろいろな悩みがあるでしょう。

● 活動者の高齢化

ひとつには、活動者の高齢化です。この会場の平均年齢をパッと見て、何歳とはちょっといえませんが、5 年したら平均年齢が本当にそのまま 5 歳上がっているかもしれないですよね。ここにいるメンバーがそのまま来年同じく来るというような可能性もなきにしも非ずということです。もうこの活動を何十年もしているという方もたぶんいらっしゃると思います。何十年もしているけれども、後継者はいないということが出てくるのです。

● 活動が届いて欲しい人には届かない

そして活動には、届いてほしい人には届かないということがあります。つまり、こういうことが大切だよという話をすると、そうだよねと共感してくれる人というのは、普段からそういうことが大切だと思って活動している人なのです。でも、こういうことが大事ですよ、頑張ってやりませんかということを届けたい人は、自らシャットアウトしていて、チラシを配っても見ないし、訪ねても反応もないというような状況になってしまい、どうも届いてほしい人には届かないのです。

● 地域全体の薄い関心

そして、地域全体の薄い関心です。活動している人はごく一部の人に限られて、多くの人はあまり関わりないという状況が見られます。

あらゆる分野での共通の悩み

青少年健全育成としては、どうもつらいなという話になってきますが、自治会とか婦人会とか家庭教育支援とか、そのようなあらゆる分野でも共通のことであるわけです。

新潟でも4､5年前に全国地域婦人連合会の大会がありました。要するに婦人会の全国大会です。それも平均年齢がここよりもかなり高くて、60代が若い人というような状況であるわけです。会員数は、ほぼ同じ数を保っていますが、徐々に減っている。それは、新入会の人がいらっしゃらずに鬼籍に入る人が増えてくるということなのです。そのように婦人会も続いています。

家庭教育支援でも、公民館で家庭教育講座などをやると大人気です。新潟市の場合も、生後半年ぐらいの子どもを持つお母さんたちを集めて3ヵ月の講座を開きますと、たくさんの人の応募があり、大盛況なのですけれども、それは、要するに、関心がある人は公民館からのチラシとか市報を見たりして申し込んできて、そしていろいろなことを知って、ますます家庭教育に一生懸命になるわけです。しかし、そういうことを知ってほしい人は、市報等を見ないし、申し込みもしない。届いて欲しい人には届かないという状況が生まれてきます。だから結局このような悩みというのは、あらゆる分野で共通のことなのです。

２．悩みを解決するには・・

では、これを解決するにはどうしようかといったときに考えられるのは、まず大人自身が活動を楽しむことが必要だろうということです。

そして、子どもの自由な活動を保障すること、子ども同士のサポートを信頼することが必要だろうということなのです。

何でもかんでも、大人が一生懸命やってあげるというのではなくて、大人自身がその活動を楽しいと思えるような状況でないといけない。そして、大人がつくった枠で活動してもらおう、活動させようということではなくて、子どもの自由な活動を保障するということです。なんでも意味がないといけないわけではなく、大人が口出しをしなくても子ども同士が動いていくことができるという、そのようなことが必要だろうということなのです。

①　大人自身が活動を楽しむこと

● 習志野市秋津小学校の例

たとえば、大人が活動を楽しむことで、非常に有名な例ですけれども、習志野市の秋津小学校では、小学校の余裕教室4室と陶芸釜、畑用敷地を教育委員会から借りて、鍵の管理を含めて自主的に運営する組織「秋津小学校コミニュティールーム運営委員会」というものがあります。コミニュティールームでは､現在35の様々なサークルや団体が登録して自主的に活動しています。

そのサークルの人たちが琴の演奏をしたりしていると子どもたちが休み時間に入ってきて､「私にも弾かせて」と言って、演奏したりしています。そのように、子どもたちも休み時間に大人と交流できるという例なのです。もちろんそんなに頻繁にあるわけではありません。逆に、頻繁にあっては、サークル活動も邪魔されてばかりでできなくなりますから。自分たちの活動をしているときにたまたま子どもたちが来るかもしれないぐらいのつもりで、自分たちの活動を楽しむためにやって

います。おまけで子どもたちが入ってくればめっけものぐらいの気持ちでやっているからこそ長続きするし、たくさんの活動ができるという例であるわけです。

②　子どもの自由な活動を保障する

● 公民館～中高生世代の フリースペースとして活用

また、子どもたちの自由な活動でいいますと、新潟市の坂井輪地区公民館に中高生世代のフリースペースを設置しています。これは、世代というのを必ずつけるのです。「中高生の」としてしまいますと、高校を途中でやめた子や最初から高校に行かなかった子は来られなくなってしまうということで、「中高生世代の」というような表現を使っています。

このような青少年の居場所づくり事業というのは文科省も進めていますけれども、それがスタートするよりも早く、平成 12 年度からこのフリースペースというのはつくられています。

今ではなくなってきていますけれども、当時、「ジベタリアン」という言葉がありましたように、地べたに座っている若者たちがたくさんいました。そのジベタリアンはどこにたくさんいたかというと、だいたいコンビニの前にいたわけです。

そのときの公民館長は、その子どもたちに「別にそこにいたかったらいてもいいのだよ。コンビニの前にいるなとは言わない。ただ、どこにも行き先がなくて、そこにいてみんなに変な目で見られるのが嫌だったら、公民館のロビーにでもおいで」というように声かけをしていったのです。そうすると、やむなくコンビニ前にいた子たちは、公民館のロビーに行き、自由な空間だということが口コミで広まっていき、子どもたちが自然と使えるようなスペースになりました。そのようにして、もう 10 年以上続いているスペースです。

公民館職員が何となく声かけをしたり、あるいは、ノートを置いておくと適当に書いてくれる子たちがいるので、その中から声を拾って通信にしたり、その通信を子どもたちに「まとめてみないか」と声をかけてつくってもらったり、そのような活動を続けているところなのです。

ですから、本当に子どもたちが何をしてもいい空間なのですけれども、何をしてもいい他に何をしなくてもいいということなのです。

何もしなくていいスペース

結局、いろいろな空間があると、何かをすることを目的に集まらなくてはいけないという意識がどうしてもあります。学校がそうです。放課後、目的もなく教室にいて、ただ単にボーッとしている子というのは帰されます。つまり、学校というのは、目的を持っていないと、いてはいけない空間であるわけなのです。そのようなところには子どもたちは行きたくないのです。

もしフリースペースを学校につくったら、休みや放課後に行くかというと行かないのです。目的がなければいてはいけないようなオーラをかもし出す学校より、何もしなくてもいい、何をすることがなくてもボーッとしてそこにただいるだけの空間というのが欲しいという子どもたちがたくさんいるのです。そのような子たちに対してのスペースとして、用意されたのがこの公民館のフリースペースです。

フリースペースでの活動

その中で、フリースペースの運営スタッフの養成講座も行って、子どもの話し相手などもしていますけれども、最初の頃の運営スタッフの養成講座には、だいたい 60 代の方が多かったのですが、フリースペースに来ていた大学生、つまり中学生・高校生のときにそのフリースペースを利用していた子が、フリースペースを卒業してというのも変ですけれども、中学校・高校を卒業して大学に入り、スタッフになってきたのです。新潟大学で私の研究室に入った学生もいますが、その学生は、自分が中高校生のときに利用したのだから、

今度は大学生スタッフとして入って、やってくる後輩達の面倒をみてあげたい、助言をしてあげたい、自分の経験を話してあげたいということでスタッフになっていくのです。何年も続けていくとそのような循環ができてきています。

フリースペースに普段集まっている子たちが、近くの大きな公園でやっている坂井輪ふれあい祭りで出し物をしないかという話し合いをして、自分たちでも簡単にできて、子どもたちにも喜んでもらえるようなことをしようということでバルーンアートを練習したりしています。

それから、若者たちの要望として多いのは音楽、バンドをやりたいということです。でも、学校の音楽室をそのようなことには貸してくれない。そういったときに、こうした公民館の音楽室というのは需要が高いわけです。公民館の音楽室については、ちゃんと予約をして使っていいようにしています。フリースペースの延長です。

その代わりというわけではありませんけれども、普段使わせてもらっているのだからということで、毎年夏休みには、そのバンドの子たちが1日演奏会をやるのです。その演奏会は、子どもたち自身がスタッフとなって、演奏会のポスターを作ったり宣伝をしたりして、当日の対応をしたりということをしています。

完全に子どもたちに任せて、子どもたちの自由なかたちでつくってもらっているという例であるわけです。

③　子ども同士のサポートを信頼する

●　『だんぼの部屋』～ 家庭教育支援

それから、もう一つ、これは家庭教育の話です。名前が長いのですけれども、南魚沼市訪問型家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」の取り組みというものです。これは、たまたま南魚沼市というのは私の出身のところでありまして、この部屋は、六日町小学校という私の出身校にあるのです。

家庭教育支援チームというのは、学校の1階の玄関を入ったところに位置していて、本来はPTA室なのですけれども、そこの半分を借りて家庭教育支援チームが入っています。

そこで「だんぼ通信」というものを出したり、朝夕の子どもへの声掛け等々をしています。そうすると、子どもたちが遊びに来るのですけれども、いつも遊びに来ない子が突然遊びに来てまとわりついたりしていると、何かおかしいな、お家でなにかあったかなということをこの支援員さんが感じるわけです。そして、担任の先生に連絡を取ってやり取りをしながら、フォローをしていくというようなことをしています。

アウトリーチということなので、各家庭のほうにどんどんそういうのを届けようということになりますけれども、なかなか本当に家庭におしかけて、なにか困っていませんかとか、そういう御用聞きもできないわけです。でも、それを学校で子どもを通してやっています。

学校の中で、しかも1階にあるので、2階の職員室にいる先生方の目に触れないで、お母さん方が相談に行くこともできるわけです。昨今、学校の安全のために必ず玄関は鍵がかかっていて、インターフォンを押して職員室に連絡をして開けてもらうということが多いのですが、職員室に話が通じてしまうと、来たことがばれてしまうということで、「だんぼの部屋」直通のインターフォンもあるのです。

また、翌年の新入生を対象に、小学校では秋に就学時健診をやっていますが、このチームでは、その就学時健診のときにお母さん方を集めて、そのときの出前講座、「はじめまして、こんにちは」というのもやっています。先程、届いてほしい人には届かないといったときに、家庭教育などは、興味のある人がどんどんやって来て、家庭教育に興味のない家はまったくそのままという、家庭教育格差が広がっていくという話がありました。こういう就学時健診の場合であれば、みんなが必ず子どもを連れて学校に来ますから、全員が揃うところでなにか少しやれば、届いてほしい人にも届くだろうということで就学時健診を利用すること

は多いわけです。

新潟市は、同じように全ての小学校で就学時健診か、あるいは2月の学校説明会のときに必ず家庭教育の話を入れます。40分ほどの講演として、家庭教育のレクチャーをします。南魚沼ではレクチャーが目的ではないのです。そんなレクチャーをしても頭に入らない人は元々入らないし、興味のない人はじっと座っているだけということになります。なにをするかというと、お母さん方同士が顔見知りになってもらうということを大前提としております。そうしたら勝手に情報交換が始まりますから、まずはそこのお母さんたちを繋いで仲良くなってもらうことが一番この場合大切であろうというかたちの講座を開いているのです。

● 中学生講師による料理教室

更に、このチームが他にもやっていることとしてご紹介したいのは、中学生講師によるスイーツ教室です。

これは、学校の調理室を借りて、小学生とお母さんたちに来てもらい、中学生が講師になって料理教室をするということなのです。これも、ビラを配っただけだと来てほしい人は来ないので、特に来てほしい人の子どもを捕まえて、チラシを持って帰らせるときに、そのチラシに一言書き添えるのです。お手紙付きのチラシを送りつけてしまうということなのです。そうなると、わざわざお手紙まで書いてくれたので行こうかとなり、来てほしい人が来るようになります。各家庭に押し掛けるとなると大変だけれども、来てもらうためには、その子どもを経由して呼んで来てもらうという工夫をしています。

もう一つの工夫は、この中学生講師ということがポイントなのです。しかも、男子中学生が講師になって教えているのです。

これは、六日町小学校の近くにある六日町中学校のサッカー部の子どもたちが講師になってやったものです。六日町中学校の教頭先生も「あいつらが」とびっくりしていたくらいです。普段はがさつで、料理なんてしたこともないだろう。小学生を相手に暴れるに違いない、という感じのサッカー部の男の子たちだったのですけれども、ちゃんとこうした場に行けば、小さい子の前では暴れません。そして、講師として「すごい」と言ってもらえれば、気持ちよくなって、きちんと講師を務めていたという状況です。だから、子どもたちというのは、場と役割を与えれば、ちゃんと振る舞えるし、そのことによる成功体験でもっと別の講師をやってもいいよというようになってくるわけです。そのようにして、子どもたちは交流できているのです。

3．改善と改革

問題を解決する～改善

こういうような事例をもとにしてなにをいうかというと、改善と改革ということがあります。

また、一つお話を変えますと、いろいろな問題を抱えていて大変だというときに問題を解決するといいます。抱える問題点を解決することで顧客の不満はなくなる。お客さんの不満を解決しようということをします。

しかし、お客さんの不満を解決するというのは、満足感を向上させることには必ずしもならないのです。

特色をつくる～改革

では、特色をつくるというのはどういうことかというと、お客さんが価値を感じる特色をつくり、満足感を高める。問題が解決するだけだとお客さんは次の不満を見つけるだけなのです。ですから、難点は克服されても利点というまでにはならないということです。

一方で、満足感を高めるような特色をつくると、多少の難点は気にならないという状況になります

し、いつの間にか弱点が克服されるということになってきます。

たとえば、とっても綺麗なラーメン屋さんですけれども、味は普通という店。汚いけれども味は抜群というラーメン屋さんがあったら、普通の人はどっちに行くかという話なのです。

あの店は綺麗だからラーメン食べに行こうというのは、普通あまりいわないです。そういう綺麗なお店は何をしているかというと、たとえば、お水がぬるいよと言われたら氷を入れたり、レモン水にしたり、工夫をします。そうしたら、水がぬるいよと言っていたお客が、冷たい水が出てきたら、それで満足するかというと満足はしないわけです。それで普通の状況になっただけですから。

そして、この店はおしぼりもないのかと次の不満を見つけて言い出します。次は、おしぼりを用意すると、ティッシュがないねというわけです。そのように次々不満を見つけて、それによって人気が出るわけではないのです。

ところが、人気のあるラーメン屋というのは、すごく汚くても味が良ければお客は来るわけです。そういう店は、水を出さないでセルフサービスになっているところが逆に多かったりします。お客は、セルフサービスでもいいわけです。おしぼりがなくても、水がセルフサービスであっても、とにかくラーメン屋なのだから美味しいラーメンが食べられればいい。水を出すための人件費であるとか、あるいは、おしぼりのためにかける単価 10 円とか、そういう金額を全部ラーメンの味をよくするほうに注ぎ込んだらどうなるかというと、ラーメンの味は当然良くなるわけです。

だから、店が綺麗なことを特色にするラーメン屋はあり得ないわけです。特色を考えたときに、いろいろな文句を言われようが、おしぼりの分はスープの味をよくするほうに回っているよという考えのほうがお店は成功するわけです。

世の中は、改善志向に振り回されて、いろいろな不満に一つひとつ対応していくと非常に消耗的なのです。そういう不満は、とりあえずあるのはわかったけれども、良くしよう。まず、いいことをバンと出そう、特色を出そう。そうすれば多少の難点は気にならないということになります。

そして、その良いところを伸ばしていくと、いつの間にかそういう弱点が克服されるということも多々あるわけです。

改善志向と改革志向

これを健全育成の活動にあてはめていくと、子どもの問題行動を抑制する活動という方向にいくことが多いのです。健全育成だから健全にするためには健全ではないことをなくそうということになります。これは、今の説明でいうと改善志向ということになります。

しかし、それは対処療法的なことで、ここを抑えれば、今度はこっちが出てくるというように、あっちこっち出てきます。地域の中で悪いことをしなくなったら他の地域に行ってやる。あるいは、家の中が荒れるとか、どこかで抑えるとその不満は次のどこかに出てくるというような状況になってきます。

根本から変えるには、問題行動のエネルギーを他に向けることが一番であろうということです。つまり、そういうことをするためには、大人の直接的働きかけでは不十分で、改革の方向、良いこととして、子どもたちのエネルギーを向けていくものはどんなことがあるだろうかといったときに、たとえば、ボランティアなども例としてあげられるだろうということで、次はボランティアの話をしたいと思います。

Ⅳ　大人のボランティア

たとえば、大人のボランティアでいいますと、これは、今から 20 年ぐらい前、文部省の生涯学習審議会答申の中で扱われています。

当面重点をおいて取り組むべき 4 つの課題として、ボランティア活動の支援や推進という言葉が出てきています。これは、その文部省の審議会答申の中でボランティアということを正面から扱った最初のものであります。

その中で、ボランティアというのは自主的にやるものですから、それを支援するということはありますけれども、推進するということは言葉上矛盾があるだろうという議論がありました。

ボランティアを推進するって自主的なものでなくなるのではという話がありましたけれども、当時の日本社会の状況を考えたときに、まだまだボランティアというのは日本の中に根付いていないということで、まだ推進という言葉がいるのではないかということで推進を入れることにはなりました。基本は、支援であろうということで、支援・推進という順番に落ち着きました。それで推進を入れたというわけです。

その 3 年後、1995 年 1 月 17 日阪神淡路大震災がありました。そして、その 2 年後には、ナホトカ号重油流出事故がありまして、冬の日本海でタンカーから溢れた重油が京都福井からずっと新潟のほうまで沿岸を被いました。その流れ着いた重油を除去するために、海岸にたくさんの人たちが真冬の中を清掃作業に出てくれたということがあります。

そして 2004 年には、7 月 13 日の新潟福島豪雨の水害、それから 10 月 23 日の中越大震災、その年の豪雪等々にどんどんボランティアがやってくるようになりました。

その後も 2006 年には玄海灘、九州や能登、2007 年の中越沖地震等々、災害がおきるたびに様々な災害ボランティアが現れました。

そういう意味でいうと、そろそろボランティアの推進という状況ではなくて支援のみに変わってきたという世の中になってきています。大人は、そのように動けるようになってきたという状況であります。

Ⅴ　青少年のボランティア

一方、青少年のボランティアというのはどういうものがあるかというと、だいたい今に直結してくるのは、このようなものがあります。

「新しい時代を拓く心を育てるために　～次世代を育てる心を失う危機」というのが、98 年に、中央教育審議会というところから答申が出ています。

また 99 年には、「生活体験・自然体験が日本の子どもの心を育む」という答申も出ていて、その中でボランティアというのはたくさん扱われています。

阪神淡路大震災以降、このようなかたちで子どもたちのほうのボランティアというのが考えられるようになってきているわけです。

その後、教育改革国民会議というものがあり、そこで「教育を変える 17 の提案」というものが出されました。その中で、「奉仕活動を全員が行うようにする」という提案が出されました。ここまでは極端なので、部分的にどうしたかというと、学校教育法という法律が変わって、「小学校においては児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする」というふうに加えられました。

そして、社会教育法でも教育委員会の事務として、「青少年に対して社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施、およびその奨励に関すること」が加えられました。

このように、直接には 2000 年の教育改革国民会議を受けて、2001 年に法律が変わり、ボランテ

ィア活動の社会奉仕体験活動を学校で努力して進めていきましょうということをやっています。

また、学校だけではできないので、「社会教育関係団体、その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない」ということで、学校教育法のなかに社会教育関係団体が加えられたということです。そのような意味では画期的な法律改正でありました。

このようにして、子どもたちにボランティア活動等をさせていきましょうというふうに学校の中でも変わっていくことになったわけです。

その後、中央教育審議会でも「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等」などが出ています。

これら、学校教育法や社会教育法に規定された子どもたちの社会奉仕体験活動というのはどういうことかというと、教育的にさせるということを重視しております。

ここでも、先程大人のほうは支援・推進で、推進がとれて支援だけではないのかといいながら、中教審では推進という言葉が残っています。

つまり、教育的にさせる、子どもたちにさせるということを重視して推進する。とにかく子どもたちに体験させるということが大事なのではないかという段階で留まっているわけです。

しかし、やはり自分たちで考えさせるということが大切です。子どもの力を信じるということです。大人の行動もヒントです。親の背を見て子どもは育つというものです。大人が何をするかによって子どもも行動していくだろうということになります。

Ⅵ　自分で動き始めた青少年

１．中越沖地震の避難所にて

ボランティアを受ける存在

そのようなことでいうと、子どもたち自身の力を信じましょうということがいえるわけです。たとえば、2007 年 7 月 16 日、中越沖地震というものがありました。このとき、私は、たまたま北京にいました。地震から３日くらい経ったころ、19 日くらいだったのですけれども、帰国して直ぐに避難所に行ってみました。

避難所では、だいたい中学生や高校生たちが集まっているのです。大きい体育館のほうには高齢者だけがいます。子どもたちは、そこから少し離れたスペースに集まって、何をしているのかといいますと、プレイステーションポータブルゲームをずっとやっているのです。特に会話をするわけでもなく、ずっと遊んでいます。

その一方で、小学生はなにをしているのか。小学生の高学年の男の子たちは、ロビーに集まって、DS をやっているのです。この子たちもずっとゲームをしているのです。そこにお母さんが帰ってきてすごく怒られていました。そのような状況でした。

小学校でも高学年の女の子たちというのは、このようなゲームにはあまり興味がない。女の子というのは、そういう意味でいうとゲームに興味がないというか、そのようなところから逆に成長して離脱していくのでしょうか。その子どもたちは、うちの学生にまとわりついて、「お姉ちゃん、遊ぼう、遊ぼう」と言って、とにかく遊んでほしいような感じなのです。これらの写真のように外で遊んだり、おにごっこをして楽しく遊んだり、あるいは、読み聞かせや紙芝居をしてもらっているような状況でした。

ボランティアを受ける存在からできる存在へ

このようにボランティアを受ける存在だったのですけれども、この２日ぐらいあとになると、この子どもたちが変わり始めたのです。というのも、ずっとゲームをしている状況から、支援物資、あるいは昼食の配布などがあるときに、配るのを手伝ってと声をかけると手伝い始めます。そのうち声をかけなくても自分たちで手伝うようになってくるわけです。

つまり、自分たちは被災者だからそのように食料が配られるのをじっと待っていればいいのだという状況から、被災者だけれどもできること、自分たちがみんなのためにできることを考えてやり始めるようになるわけです。そのやることは、最初は言われたことをやるわけです。言われたことを手伝っているけれども、それを言われなくてもできるようになる。

そのうちに、中学生たちは、足湯を始めました。たらいにお湯をはって、避難所生活で疲れているお年寄にそこに座ってもらって、足湯をしながら背中をマッサージしてあげていました。これは自分たちで考え出して、自分たちのできるボランティアはないかなと考えて、始めたわけです。

最初は頼まれてやっていたボランティア、それを頼まれなくてもやれるようになる。そしてボランティアの内容を自分たちで考えてやるようになった。そのように子どもたち自身は変わることができるわけです。

つまり、自分で動き始めた青少年というのは、本当にたくさんいるわけです。そのようにボランティアを受ける存在から自分たち自身がボランティアをできる存在に変わっていくということだったのです。

２．ボランティアプログラム

最初から高い次元に目標をおかない、多くを期待しない

そのようにボランティアをやっているときに一つ考えるのは、ボランティアプログラムというものです。

たとえば、学校で実施するような清掃活動等があります。通学路をきれいにしましょうという活動がありますが、実は、あまり最初から高い次元はいけないのです。通学路を清掃しましょうといって、中学生や高校生が通学路を掃除します。なぜそこにゴミが落ちているかというと、捨てているのは彼ら自身なのです。彼ら自身が通学の最中に捨てたりしているものもあるのです。それで、清掃活動に出たとしても、最初のうちは、通学途中にゴミを捨てている子もいるわけです。だから１回だけの体験だと、また路上にゴミを平気で捨てるので、第１次目標ラインは、ゴミを捨てなくなることです。清掃活動をしてボランティア精神がいきなり芽生えるかというと、みんながみんなそうではありません。でも、また掃除をしなくてはいけないから捨てるのをやめようと思うようになってくれればめっけもの。これぐらいのラインが第１次目標ラインなのです。

しかし、その中でも何かをしたくなった子も出てきて、ゴミを拾うようになった。さらに、ゴミ拾いの企画を運営するようになった。ここまで進むにはなかなか時間がかかります。だから、最初から多くは期待せずに、最初はこんなこともしていないのだから、まずはこんなことができるという状況を目指し、そのうちだんだん子どもたちはちゃんと変わってくれるという、そのような期待が持てるわけです。

３．若者たちが活躍できる場

● 全国ボランティアフェスティバル ～　新潟大会　～

全国ボランティアフェスティバルというものがあります。2008 年に新潟大会があり、そのときにご紹介したボランティアがあります。

佐渡市立小木中学校の宿根木ボランティアガイドというものです。宿根木という千石船が昔泊まっていた港町があり、そこの中学生たちが、夏休みにボランティアでガイドをやっています。

また、群馬県立松井田高校は、ボランティアクラブというのが非常に盛んなところです。保育園や福祉施設への定期的な訪問を行っていたり、お正月に門松をつくって、地域の学校の職員玄関や松井田支庁の玄関前に置いたりという活動をしているボランティアの例も紹介しました。

見附市まちづくり課では、青少年ボランティアバンクというのをつくって、これは市全体ですが、小学５年生から高校３年生までの児童・生徒を対象にしてボランティア活動をしたい人に登録してもらって、毎月届くボランティア活動案内をもとに自分が参加したいと思うボランティアを選んで参加活動してもらうというものがあります。

このような全国ボランティアフェスティバル、今年は 11 月に東京であるようです。

● 日本都市青年会議　～ 新潟大会 ～

もう一つご紹介したいのは、日本都市青年会議というのがあります。通称、日都青といいます。その大会が昨年の夏に新潟でありました。全国から 89 人の方が参加してくれ、北海道からも 2 人が参加してくださいました。そして、全国から 89 人しか来ていないのに、スタッフが 50 人もいたのです。非常に多い。はっきりいって自分たちが楽しむための大会でしかないというような状況であります。

しかも、この実行委員長の 2 人、実行委員会の中の事務局とか副委員長、この辺は全部うちの大学の卒業生なのです。うちの卒業生は、学生時代に、まなび屋という放課後の子どもの居場所づくりというものをやっていて、この大会を前年の大阪大会で引き受けてきました。でも、やり方がわかりませんということで相談にのり、ずっと顧問役として面倒をみていました。

彼らに、現役学生がメンバーとして加わり、現役学生が卒業した先輩たちと組んで、毎週月、木の 2 日、夜 7 時から約 3 時間を 3 ヵ月間ずっと準備していたのです。だから、本当に一生懸命やっていました。そのようにして彼らは活躍していたのです。

砂浜に行ってペットボトルロケットを飛ばすロケット分科会とか、西川という川があるのですけれども、川を 12km カヌーで下る分科会。あるいは、キラキラ私の笑顔リレーというのは、町の人にインタビューをして笑顔の写真を集めるというようなものです。それから、食の新潟ということで米から始まるペレストロイカ、ウエルコメという米を中心とした食。そして、演劇、ダンス。劇の内容を考えて練習をして発表するというような、全国から集まってきた人たちで即興劇をつくるという分科会。このようなもので活躍してくれました。

ちなみに今年は、神戸大会が行われます。

このように若者は本当に自分たちが活躍できる場を求めていて、そのような場があると本当に元気にやってくれます。大変な準備に時間をかけて、この大会を大成功させた。そして全国から 89 人、自分たちは 50 人参加して思いっきり楽しんだという会であります。そのように、若者たちは行動できるわけです。

Ⅶ　おわりに　～３つの質問～

① 子どもたちが何をしたいのか・・調査していますか。

そのようなことを考えていくと、最後に３つお伺いしたいことがあります。１つ目は、子どもたちはなにをしたいのかということをちゃんと調査していますかということなのです。

あなたの考えている青少年は、何歳から何歳ですか。青少年健全育成といったときに、だいたいどれぐらいの子たちを対象にしているのだろうか。そして、その年齢層の人は地域に何人いるだろうか。この絶対数というものをあまり考えないことが多いわけです。

ニーズ調査には、量と質が必要なのです。量、何人いるのか。この量もわからずに計画は立てられないし、質を考えていったときに、青少年の行動や思考を知ることが必要になってきます。大人が調査しても限界がありますから、子ども同士による調査ということも考えていいでしょう。

② 青少年と繋がっていますか。

そして２つ目の質問としては、どこで青少年と繋がっていますかということなのです。ニーズ調査をするためには、青少年との接点が必要です。学校と親密な関係を築いていますか。いつでも学校に行けますか。学校でいつなにがあるかを知っていますか。親御さんとの関係はありますか。子どもを連れてくる親御さんを確保していますか。青少年の関連団体を把握していますか。団体とそのような関係がつくられていますか。

ネットワークをつなぐことです。とりわけ学校が中心になります。学校というのは、やはりなんだかんだいっても子どもたちが自動的に集まるところですから、この動員力は強いものがあります。ですから、そのような中でつながっていくということが大事なことになります。

③ 活動の幅が狭すぎませんか。

そして３つ目としては、活動の幅が狭すぎませんかということです。自分たちの活動名称にこだわるか、活性化を重視するのかということです。青少年がなんでもいいからやりたいことをやれるようにはできないか。既存の講座で看板を変えずに青少年の視点で見るというようなことも考えられます。活動目標を青少年健全育成だけにおくと、活動する人たち自身に悲壮感が漂います。誰が参加しなくても実行者が楽しめるという、余裕を持った活動をしていくということです。

青少年の活躍する地域をめざして
～大人が自由に活動している地域、子どもを信頼している地域～

最終的には、どんな地域にしていくかということがポイントになってきます。青少年の活躍する地域をめざしてなのです。青少年の活躍する地域というのは、青少年だけが活躍する地域ではないのです。大人が自由に活動している地域でもあるのです。そして子どもを信頼している地域でもあるのです。

青少年健全育成は、地域づくりの下位領域である。つまり、どんな地域をつくるかということを一番重視して考える。どんな地域をつくりたいか、その中で青少年がどんな活躍をするかということを、そのような順番で考えていくことが本当は必要なのです。

ですから、「あなたの住みたいまちづくりというのはどんなまちづくりですか」ということで話の締めくくりとしたいと思います。

以上、どうもありがとうございました。

「子ども・若者ビジョンから考えるこれからの子ども・若者」

日本大学文理学部教授　広田　照幸　氏

今年の１月から７月まで、内閣府の「子ども・若者育成支援に関するワーキングチーム」の委員として、「子ども・若者ビジョン」の骨子を検討する作業に関わっていました。講演のねらいは、「子ども・若者ビジョン」の斬新さを理解していただくことです。もちろん今までの施策を継続していくものもあります。

最初に、重要な新しい点を確認します。ビジョンには「社会の能動的形成者になってもらうための支援」という言葉が入っています。次に、それがどう新しいのかということについてです。戦後の青少年政策史の中で画期的なリニューアルだと思います。そして、「社会の能動的形成者になってもらうための支援」がなぜ必要になってきているのかについてです。青少年を取り巻く環境の変化の中で、大人がきちんと考えざるを得ないところまできているのです。最後に、具体的にどのように新しくすれば良いのか、考え方の転換が必要な点はどこかというような話をしたいと思います。

１．「子ども・若者ビジョン」の位置と新しさ

(1)　ビジョン作成の文脈

「子ども・若者ビジョン」は、今年の７月に決定しましたが、ビジョン作成の文脈を考えてみると二つのことを確認できます。

一つは、新しい法律ができたからビジョンを作ることになったことです。「子ども・若者育成支援推進法」が 2009（平成 21）年７月に成立して、今年の４月から施行されています。法律の第８条で「子ども・若者育成支援推進大綱」を策定することとなっています。

大きな方針を決めなさいということですから「子ども・若者ビジョン」を作ることになりました。ちなみに第９条では、「これを参考にしながら都道府県・市町村で子ども・若者育成支援について計画を作成するよう努めるものとする。」となっています。いろいろなところで使っていただける大本の部分が「子ども・若者ビジョン」ということです。

もう一つは、これまでの青少年の育成方針の見直しという側面もあります。2008（平成 20）年 12 月に、内閣府の青少年育成推進本部が決定した「青少年育成施策大綱」がありましたが、新しい時代を見据えてそれを見直していく意味でも、きちんと確認して「子ども・若者ビジョン」が作られたということです。

(2)　ビジョンのポイント

①五つの理念

ビジョンは、どう新しいのかということですが、五つの理念がベースになっています。

○憲法及び児童の権利条約に基づき、子ども・若者の最善の利益を尊重

○子ども・若者は、大人と共に生きるパートナー

○自己を確立し社会の能動的形成者となるための支援

○子ども・若者一人一人の状況に応じた総合的な支援を、社会全体で重層的に実施

○大人社会の在り方の見直し

三つ目が極めて新しい考え方です。

②三つの重点課題

ビジョンでは、その上で三つの重点課題を設定しています。

〇すべての子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組

〇困難を有する子ども・若者やその家族を支援するための取組

〇地域における多様な担い手の育成

③さまざまな理念と施策

ビジョンには、いろいろな施策が盛り込まれています。一つは、これまで進めてきたことを今後も着実に前に進めて、続けていくという側面の施策もたくさん入っています。内閣府で作る方針は、各省庁が進めていることを調整したり組み合わせたりするものですから、そういう意味では、各省庁がこれまで進めてきた施策で、さらに推進していくものも当然入っているわけです。

二つ目は、これまでは不十分であったため、今後、拡充や充実をしなければいけないものも入っています。それなりに予算が必要でも、必要なものをやっていかなければいけないということで入っています。

三つ目は、新しい考え方が導入されている部分があります。それが最も大きな部分だと思います。

④自己を確立し社会の能動的形成者となるための支援

今までの青少年の育成に関わるいろいろな議論の中で、あまり出てこなかったものです。五つの理念の三つ目で、「子ども・若者が、社会とのかかわりを自覚しつつ、自尊感情や自己肯定感をはぐくみ、自立した個人としての自己を確立するとともに、社会との関係では、適応するのみならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けることができるよう、健やかな成長・発達を支援します。」とあります。

「適応するのみならず」と書いてありますが、これが意味深長なところです。

⑤社会の能動的形成者となるための支援

なかなかイメージしにくいと思いますから、ビジョンにおける具体的な部分を見ていきます。

「多様な価値観に触れる機会の確保等」という部分では、「インターネットを利用した調べ学習や、国際交流などを通して、普段の生活の場を超えた多様な価値観に触れるとともに、情報機器を用いて世界の人々と継続的なコミュニケーションがとれるようになるための支援を充実させます。」とあります。

これは社会の能動的な形成者になるための必要な条件です。身近な世界を超えたところとつながっていくようなスキルを身に付けよう。会ったこともない人ときちんとコミュニケーションできるものを身に付けよう。そういう機会をちゃんと提供しましょうということです。

「社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）の推進」という部分では、「社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度等を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）を推進します。具体的には、民主政治や政治参加、法律や経済の仕組み、労働者の権利や義務、消費に関する問題など、政治的教養を豊かにし勤労観・職業観を形成する教育に取り組みます。」とあります。

「子ども・若者の意見表明機会の確保」という部分では、「政策形成過程への参画促進のため、各種審議会や懇談会等における委員の公募制の活用、インターネットを活用した意見の公募等により、子ども・若者の意見表明機会の確保を図ります。子ども・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施

策については、子ども・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成に配慮します。」とあります。

子どもや若者が政策形成に参画していくことです。特に子ども・若者関連の政策を形成するところではきちんと意見を聞いて、それを反映させていきますということが書かれているのです。

「関係施策の実施状況の点検・評価」という部分では、「本ビジョンに基づく子ども・若者育成支援施策の実施状況について点検・評価を実施するため、子ども・若者育成支援推進本部の下で、有識者や子ども・若者の意見を聴きながら点検・評価を行う仕組みを設けます。」とあります。

子どもや若者の意見を聴きながら点検・評価を行うということです。

「子ども・若者の意見聴取等」という部分では、「子ども・若者自身も含めた国民の意見聴取を適切に行い、子ども・若者育成支援施策の企画・立案、実施に当たって、その反映に努めます。地方公共団体においても、子ども・若者の意見聴取の取組が進められるよう、事例の紹介を行います。」とあります。

ある意味とても新しいことが盛り込まれていると思います。

2.「社会の能動形成者を育てる」の何が新しいのか

(1) 支援の方向

これまでの青少年育成支援の考え方は、主に二つの像を前提にしていたと思います。

一つは、「今の社会への参入・適応」ということで、子どもや若者は、大人の社会に参入していく存在、適応していく存在というような像があったと思います。

もう一つは、「今の子ども・若者の状況・生き方を支援」するという像です。今の子どもや若者は生きづらさを抱えて困難な中で生きているので、苦しんでいる子どもや若者を肯定的に受けとめて支援していく像です。

これまではこの二つだったと思いますが、「社会の能動的形成者（未来社会の形成者）の育成」という新しい支援の側面が今回付け加わったわけです。

(2) 戦後青少年施策を振り返る

①1945 年～1990 年代

何が新しいのかを考えるために、戦後青少年の政策史を振り返ってみたいと思います。1945（昭和 20）年から 90 年代までは、先ほどの「今の社会への参入・適応」する子ども・若者像だったと思います。

社会に参入・適応させられる受動的主体としての子ども・若者でした。また保護と取締りの対象でした。いくつかの段階はありますが、基本はかわいそうな子どもは保護し、危ない子どもたちは取り締まっていたのです。

それが社会に参入・適応する存在としての、子ども・若者に合わせた施策だったといえます。

もう少し具体的に見ていきます。1945 年から 1955 年の間は、保護の面でいうと浮浪児がたくさんいた時代です。緊急的保護対策と法制度の整備で、彼らを保護・収容したのです。いろいろな法律を作って、青少年を保護育成する枠組みを作ろうというのが、戦後の 10 年間だったと思います。

児童福祉法ができたのは 1947（昭和 22）年です。「児童憲章」、「教育基本法」、「学校教育法」、「社会教育法」、「労働基準法」、「新少年法」ができたのは 1947 年から 50 年ごろです。

1949 年に「青少年問題対策協議会」ができ、50 年には「中央青少年問題協議会」になりました。この協議会の主要な役割は青少年の犯罪防止、つまり悪いことさせないということが基本でした。

次の段階は1956年から70年代ぐらいの時期ですが、健全育成理念とそれに沿った国民運動を推進していたと思います。たとえば、「子どもたちに刃物を持たせない運動」が始まったのは60年代の初めです。また、青少年育成国民会議ができて、「体力づくり強調月間」が始まったのが1969（昭和44）年です。さらに、「青少年を非行から守る全国強調月間」が始まったのは1979（昭和54）年です。この時期の基本は国民運動の形で、子どもたちに悪いことをさせないようにしようという動きだったのです。そこでの理念は青少年の健全育成でした。

1980年代は、健全育成理念に沿って、多様化と総合化が進んだ時期です。1982年に「青少年問題審議会」の答申が出て、それを受けて閣議決定で「青少年の非行防止対策について」というのが出されました。そこでは、非行対策を総合化しようという動きになり、いろいろな関係の人々をつないで、一体になって非行防止に取り組んでいくための「非行防止対策推進連絡会議」が設置されました。

都市の児童健全育成事業はこの時期に進んでいます。それまでは個々にやってきた施策をつないでいく動きがありました。1990年代は、そうした健全育成型の施策が、包括的なものに練り上げられていった時代だと思います。

「非行防止対策推進会議」が、「青少年対策推進会議」に名前を変えたのが1989年です。単なる非行防止から、もう少し広い名前とターゲットで青少年の育成に取り組むようになったのです。

「青少年対策推進要綱」ができたのも1989年です。行政として、まとまったプランで青少年育成を推進していこうということでしたが、今と違って関係省庁の局長クラスが集まって作ったものでした。大人の社会へ子どもたちを参入・適応させていく育成モデルだったわけです。

②1990年代～2009年

1945年から90年代に至るまで、個々に始まってきた取締型、保護型の施策を組み合わせて、トータルなものに練りあげていったのが90年代ということができると思います。

しかし、子どもや若者を育成することは、そういうモデルだけにとどまりません。総合化をしていった1990年代は、同時に新しい青少年像が入ってきた年代でもありました。それは、子ども・若者の目線を導入することです。先ほどのモデル像でいうと、「今の子ども・若者の状況・生き方を支援」するという考え方が入ってきた時代でした。

「児童の権利に関する条約」の批准・発効が1994（平成６）年です。これが新しい時代のスタートになります。権利条約は、単に取り締まり・育成の客体ではなく、子どもや若者を主体としてきちんと考える発想の大きなステップになったのです。

2003（平成15）年12月に「青少年育成施策大綱」が初めて作られました。それまでの関係省庁の局長クラスが集まって作ったものではなく、「青少年育成推進本部」が設置され、内閣総理大臣を本部長として施策を推進することになりました。

注目すべきは、大綱の中には、90年代とは違うものが入ってきたということです。

一つは、「青少年の現在の生活の充実と将来への成長の両面を支援」することです。この「青少年の現在の生活の充実」が入ったことは、新しい転換だと思います。困難を抱えた子どもたちを支えて、目の前の生活を充実したものにしていかなければならない。将来に向けて尻を叩くだけではなく、今を充実して生きることが重要だというような青少年像がありました。

二つ目は、「大人社会の見直しと青少年の適応との両方が必要」とありますが、これも当時としては画期的だったと思います。「大人社会の見直し」を考えなければいけない。単

に青少年が問題ではなくて、青少年を受け入れていく社会の側のいろいろな問題や困難を考えないといけないと、この大綱に盛り込みました。この2003年の大綱を改定する形で、2008 年に新しい大綱ができ、それとは別に、新しい時代を作るべく「子ども・若者育成支援推進法」が2009年に成立したのです。

1994年の「児童の権利に関する条約」以来の、青少年の今の状況をきちんと充実したものにして、主体として生きているところを認めていく側面が、90年代からだんだんと施策の中に根付いてきたということができると思います。

しかしながら、2008年の「青少年育成施策大綱」の改正まで、ずっと欠けてきたものがありました。それが「社会の能動的な形成者になってもらう」という側面なのです。

考えてみれば、昔からこういう青少年像はあったのです。教育基本法の１条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、教育は平和で民主的な国家及び社会の形成者を作るという理念が、昔からあったわけです。

しかし、戦後長い間、能動的な社会の形成者どころか、一人前にするための適応のような形で青少年支援を考えてきたのです。

３．「社会の能動的形成者を育てる」のがなぜ必要なのか

(1)　歴史の中における青年の役割の二重性

「子ども・若者ビジョン」により、「社会の能動的形成者を育成する」という、これまで経験のない課題を推進していくべきことが、明確にされたわけです。どういうふうにやるかは最後に説明することにして、なぜ必要なのかということです。

それは歴史の中における青年・若者の役割の二重性です。若いものが社会に適応することは、古びた社会をそのまま固定するような発想です。日本の近代は、ＮＨＫの大河ドラマ「龍馬伝」をみてもわかるとおり、20代、30代の志士・若者たちが新しい時代を作っていったわけです。

歴史をたどると、青年・若者は常に二重の役割を背負っていました。一つは、既存の社会の中に新規に適応･参入していく側面があります。しかし、もう一つには、「龍馬伝」のように新しい社会を作っていく、既存の社会の革新者、イノベーターという意味を持っている側面があるわけです。

幕末の志士や明治の民権運動を担ったのは若い人たちです。青年運動、学生運動、戦前の労働運動や小作運動も、基本は10代から20代の若い人たちでした。新しい感性をもった、新しい議論をする人たちが出てきたときに思想が塗り替わっていくわけです。コツや勘で物事を遂行していた熟練者を押しのけて、経済の領域でも、新たな技術者が新しい世代から出て、それが産業を変えていくといった歴史をたどってきました。

歴史が新しくなるのは、ほとんどの場合若い人たちからです。高齢者が今までの考え方をやめようとまず頭を切り替えて、それから若い人がその影響を受けてということではないのです。

むしろ新しいものは、若い人たちが先にどこかで掴んで、それが言葉になり、運動になり、組織になり、新しい時代が定着していくわけです。我々が若者を適応・順応すべき存在としてのみみていくならば、それは若者の可能性をつぶしてしまうことになるかもしれないと思うわけです。

(2)　大人が作り出してきた若者の市民性欠如

「今の若者はいささか不甲斐ない」と思うことがあります。このように言う自分は年を取ったなぁと思います。しかし、今の若者がもし不甲斐ないとしたら、それは大人にも責任がある

と考えないといけないことです。

若者たちを社会から遠ざけたのは、大人だということです。以前、高校生の「コドモ化」について書いたことがあります。それは次のような話です。

戦後すぐの新制高校の子どもたちは、精神的に随分大人でした。新聞を発行したり、デモに行ったりいろいろ活動して、今では大人も買わないような高等な雑誌を読んでいました。社会も高校生をそういう存在として認めておりました。

高校生がそういう背伸びをしなくなり、社会から隔離されていった大きな転機は、1960 年代末の学生紛争のときです。あのときに、「高等学校における政治的教養と政治活動について」という通達を、文部省初等中等教育局長が出して、高校生を政治に巻き込まないようにしたのです。現実の政治や社会問題について考える高校生像はそこから廃れたわけです。

1970（昭和 45）年ごろから 40 年間ぐらいは、高校生は現実の社会から切り離されて、ひたすら学園生活を楽しむという存在になったわけです。

大学生の「生徒化」も進みました。1970 年代ごろは、まだ大学の中に学生運動が存在して、学生運動に関わらない学生も集まって、酒を飲んでは天下国家を語っていました。少なくとも 1960 年代ぐらいまでの学生文化の主調は、学問を学びながら世界を語る、世界を考えるのが大学生だったはずですが、その後、大学生の「生徒化」が恐ろしいぐらい進行してしまっているのです。

今の大学生の関心の中心は就活で、いかに資格を取ってどのように就職できるかと考えているわけで、自分の人生を考えるだけで汲々としています。多くの学生が、全く社会から切り離された存在になっているといってもよいでしょう。

高校生も大学生も社会に関心を持たなくなったことは、生徒や学生が社会について、いろいろ考えたりコミットしたりすることから遠ざけていった大人たちの責任があると思います。高校生を政治に触れさせない、大学生も就職のための学習に専念させるような状況は、社会からの隔離でもあり、政治からの隔離でもあるわけです。

もう一つ、大人がやってきたことで困ったものは、多元的価値から子どもたちを隔離してきた側面があったように思います。若者たちが多様で異質な価値と触れあう機会を、学校や地域が作ってこなかったという部分があるように思います。

たとえば、学校での活動では、学校を一つの共同体として考えよう、みんな一緒に考えようなどと、共通の価値を確認させる場になってしまいがちなのです。そこには、違う考え方や生き方は認められずに、とりあえずみんなを巻き込むのが良い点のように思われがちだったと思うのです。同じように、地域活動が持っている「共同体主義」があります。みんなで一枚岩のようにして何かをやりつつ、そこに青少年も組み込んでいこうと考えるわけです。そのため、世の中にはたくさんの価値の対立があることに、青少年は触れないわけです。

1990 年代までの青少年の社会参加活動の多くは、大人が用意した価値観の世界に、若者たちを組み込んでいくことでした。多様な価値があって、多様に対立したり議論したりする中で、自分は何を選んだら良いのかということにはならないわけです。

同質的な共同体の発想で社会への参加が求められると、若者たちは非常に単純な価値観の世界で生きることになります。「ＫＹ」という言葉があります。「空気を読めないヤツ」という侮蔑語ですね。私に言わせると、異質な考え方を封じ込めてしまうような狭い共同体志向の雰囲気を示す言葉です。「空気を読め」と求めることこそが、新しい考え方や多様な生き方の可能性を押しつぶすものだと思います。

大人は、子ども・若者を社会の現実や多様な

価値観の世界から遠ざけてきました。その結果、消費の世界での「一人前」と就職に特化した社会的関心、狭いローカルな一元的価値の中で、若者が育つことになります。それはまずい、と思うわけです。発想をあらためないといけません。

(3) 欧米での Citizenship の必要論

若者の市民性みたいなものを、きちんと作っていかないといけないわけですが、日本だけではなく欧米でも citizenship の必要論が高まっています。

アメリカの本（Bixby and Pace 2008）では、四つの理由があると書いています。まず政治的な問題です。９・11 の時代で困難を抱える時代なので、市民形成が求められているのです。戦争とテロの脅威の中で社会について関心を持ってもらわないと困るということが一つです。

二つ目は、教育的課題が背景にあります。国語や算数が重視された「アカウンタビリティ」が過度に要求される時代になっていて、民主的市民を作る教育が置き去りになっていることです。日本でも、ＰＩＳＡテスト（OECD 生徒の学習到達度調査）の点数が発表されて大騒ぎになると思いますが､そんなことばかりやっていて、一人前の市民になってもらうという戦後の社会科教育などで言っていたような理念が、どこかへ吹っ飛んでしまっているのは日本も欧米も同じです。

三つ目は、アメリカでも若者の政治離れや社会的関心の低下が進んでいることです。投票率の低さには驚きます。

四つ目は、マイノリティの問題が重要になっています。選挙権を持たないマイノリティグループの市民権の問題が浮上してきて、マイノリティ自身がきちんと発言するツールやスキルを持ってもらわないと困るし、すぐに暴力になっても困るのです。

また、一般市民の側も、マイノリティに対する偏見で追い詰めたり、排除するような社会になっては困るので、きちんとした市民を形成しなければいけないということがアメリカでの議論です。

イギリスでも、2002 年からシティズンシップ教育が必修化されました。社会の出来事を批判的に吟味し、異質な考え方を理解しつつ、自分なりの意見をもつ、といったことが目標にされています。

(4) 日本における必要性の文脈

日本の社会でも、能動的な市民を必要とする時代になっていると思います。そこをきちんと理解していただいて、新しい時代に向けて支援するしかないのだと考えていただければありがたいです。

日本社会の近年の変容が、それを必要としている、ともいえます。

一つは、政治の仕組みは変わっています。かつての利益団体が集票マシンになって政治が決まっていく、利益団体政治の時代が終ろうとしているわけです。新しい時代は、諸個人の合意と民主的手続きによる意思決定の時代です。かつては、組合、会社、業界団体であれ、誰かが何かを言ってくれて、自分たちの利益は守ってくれると思っていたが、利益団体が政治を動かす時代はおかしいのです。

きちんとした民主主義をやろうということで、政治の在り方が変わりつつあるが、そのためには一人ひとりが判断をして、意見を述べ、選んだり、決めなければいけないわけで、みんながきちんとした市民になってもらわないと、危ないということが一つあります。

二つ目は左右の対立の終りです。資本主義か社会主義かと言っていた時代は、軸がはっきりしていたから良かったのです。政治の軸がはっきりしていれば、大体どの辺という一元的な基準で振れていればよかったわけです。今は複雑な利害やさまざまな理念の対立と調整が必要になっている時代です。そういうことをみんなが考えないと危ないのです。

三つ目は、地方分権が進んでいるからこそ、若者にはきちんとした市民になってもらわないと困るのです。中央で大きなことを決めていた時代は、中央でどうなるかによって、後はそれに付いていけば良かったが、地方分権化が進むと、地方レベルで重要な決定をしなければなりません。ローカルな問題として十分な情報や議論がないまま、とんでもない決定をされてしまうかもしれないのです。そうならないためには、一人ひとりが自分のところで何が起きていて、どうしたら良いのかを考えてくれないと困ります。

四つ目は、国内で完結した政治から、グローバルな政治的課題や活動が必要になってきます。環境の問題一つ考えても、温暖化の問題を何とかしたいと思っても、ローカルでも国のレベルでもないのです。海外の人たちと議論をして選択をしないといけないわけです。日本では、ＮＧＯはヨーロッパなどに比べて低調ですが、ＮＧＯの主体は若者だと思います。日本の社会は、そういう新しい課題に向けて、大人たちが若者を押し出していないことを意味していると思います。

地球環境、グローバルな貧困など、考えないといけない問題を真剣に考えようと思ったときに、若者たちはこれまでとは違うことをやってくれるはずです。やってくれないと困るのです。

そういうことを考えると、大人社会のローカルな枠組みの中で、若い世代を適応させるというモデル像ではなく、グローバルに大変な問題を考えてもらうように、大人が若い人を後ろから押して、お願いしますと言わないといけない時代になっていると思います。

４．育成支援をどのように新しくしていけばよいのか

(1)　社会の能動的形成者を育成する施策・活動

「子ども・若者ビジョン」の中には、これまでやってきた施策を引き続き推進していく部分がたくさんあります。これまで不十分だったものをしっかり拡充するようなレベルのものもあります。

しかし、どこをどうリニューアルするかを考えないといけないわけです。「社会の能動的形成者を育成する」施策や活動として、どういうことを考えて支援していけば良いのかということです。

一部の困った若者、かわいそうな若者ではなく、子どもや若者全体が対象になりうるわけです。しかも、価値や内面の形成に関わってしまう部分があります。そこに大人の勝手な夢をすべり込ませてしまうような、勝手な押し付けになってしまう危険性も常にあります。

さらに、実際には社会の価値の多元性を促進すれば良いのだが、逆に社会を偏狭に一元化してしまう危険性もあります。つまり、そこの地域の子どもたちが、こういうことが良いと共通のものを経験することや、学ぶことになると、そのローカルな社会は価値が一元的になってしまいます。これはこれで厄介なことで、大事なポイントだと思います。

社会の支援という名目で、いろいろな押し付けをしてしまうことの可能性を考えて、十分な慎重さや寛容が必要だと思います。支援のつもりが管理や取締りになってはいけないし、自分たちと違う人間になってもらうと考えるべきです。

大人の心掛けとしてお願いしたいことは、青少年育成のときによくある、自分のような大人になれ、自分のような生き方をしなさいなどと言うことは、大人が作ったコミュニティの中に、若者を入れていく枠組みです。そうではなく、自分とは違う価値観を持つ、自分とは違う感じ

方をする人間を、いかにして育てるかを考えないといけないと思います。

(2)　能動性の尊重

そういう危険性を踏まえた上で、大事にすべき原理はいくつかあります。

まず必要なのは、能動性の尊重だと思います。能動性、受動性、脱社会性という基準で言ったときに、脱社会性の私的世界への閉じこもりよりは、受動的な社会参加の方が良いのかもしれないです。しかし、地域の活動に若者が参加したことは良かったと言えるのかもしれないが、大人の設定したところに受動的に参加しているだけです。そうではなく、若者自身が能動的にやれることを広げていくことが大事だと思います。

若者自身による活動の尊重や社会参加の促進も大事です。

市民になる教育は権利として保障されなければいけないから、「青少年育成施策大綱」による「自立」では不十分だと思います。自立は、外の世界は確定していて、そこに向かってひ弱な自分がしっかりしていくことが自立というモデルだと思います。しかしそれだけではなく、若者自身が主体になるような能動性を、きちんと保障することが大事だと思います。

(3)　多元性の尊重

二つ目に、多元性が尊重されなければならないです。古い世代の大人には厄介なことですが、「多元的な価値や重層的な価値で構成される社会」という認識が必要だと思います。

戦後の 1945 年から 90 年代までの、社会への参入・適応というモデルは、正しい社会を一つ想定して、そこに子どもたちを組み込んでいく発想でした。

しかし、今どういう基準で社会を作り変えたら良いのか誰も分からない時代です。これが正しい、これが理想の社会だと合意できるものはどこにもない。むしろ、ライフスタイルや価値観のちがいや多様性こそが、正しい意味での民主主義や公論の基盤にならないといけません。たとえば、自由を尊重する社会を望ましいと考える人、平等な社会を望ましいと考える人、いろんな人がいて議論をすることによって、より望ましい社会のあり方が追求できるのです。

そういう多元的な価値観やいろいろな人たちがコミュニティを作る、重層的な社会を考えないといけないわけです。正しさが複数あることを前提にした支援が大事だと思います。そういう意味では、社会への参画という言葉で、一枚岩の社会に後続の世代を組み込もうとしてきた旧来の考え方では不十分だと思います。

(4)　試行性の尊重

三つ目は、試行性の尊重です。若者にいろいろな経験をさせるのは、必ずしも順調ではないということです。失敗や試行錯誤を覚悟することは重要だと思うし、失敗させないで能動的にやらせることは難しいです。やらせてみて失敗することもあることを前提にして、いろいろなことをやらせることが重要です。

1940 年代の戦後すぐの旧制高校の手引きには、生徒たちは失敗から学ぶので、生徒たちにできるだけの実践を任せて、そういうものとして指導すると書いてあります。今の我々が考えないといけないのは、成功しかしない若者の活動ではなく、失敗するかもしれない若者の活動を支援するという発想をしていくことです。うまくデザインしていくことが必要ですね。

(5)　多様なアプローチ

四つ目として、多様なアプローチが必要です。いろいろな事をやれば良いと思うのです。学校教育では、市民教育、シティズンシップ教育、法教育、キャリア教育、職業教育、消費者教育などいろいろ考えられます。

地域での実践、行政への参画、若者自身によるネットワークの構築などを支援していくとか、いろんなことができるはずです。今日の日経新

聞に、北海道大学の政治学者の山口二郎さんが、定年退職組は若者の活動に寄付をして彼らの活動を支援せよ、といったことを提言されています。たとえば、年越し派遣村や若者によるＮＧＯのような新しい動きに、定年退職した人は寄付することで、何かをやれるはずだというようなことが書いてありましたが、そんなことも可能ですね。いろんなことを考えながら多様なアプローチでやっていくことが大事だと思います。

５．最後に

今日の骨子を改めて確認しますと、「子ども・若者を社会に適応させる」、「子ども・若者の今を充実させる」という二つのモデルだけではなくて、「子ども・若者が新しい社会を作ってくれる能動的な形成者になってもらう」という像を追及していく施策や活動が求められているのです。

大人が自分たちの価値観や社会観を押し付けるのではなく、彼らの能動性に期待をして、試行錯誤の中で彼らが新しいものを探し出してもらう。それを支援するということをぜひ考えていっていただきたいと思います。

社会の能動的形成者となるための支援については、「子ども・若者ビジョン」の先ほど取り上げた部分です。「社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）の推進」、「子ども・若者の意見表明の機会の確保、政策形成過程への参画促進」については、とりあえずできる最初の一歩で、重要な一歩だと思います。

戦後の直線的に社会が発展しているような感じの時代は、常に若者を新規参入者として扱えたけれども、今はとても困難な時代だからこそ、若者にきちんと主体になってもらわないといけないわけです。

未来社会がどうなるかは、大人にもよく分からない難しい時代です。そういうときに、自分たちが生きてきたような時代の価値観を若い者に身に付けろと言っていたら、時代遅れの閉ざされた日本人しか育成できないかもしれないのです。環境問題や国内外の格差問題などグローバルに重要な問題を抱えて、もっと柔軟に新たな可能性を考えていかないといけない時代です。

子ども・若者がしっかり考え、判断し、行動してくれるように、大人が支援することが必要です。未来を託すことができる頼もしい若者をイメージして育成していって欲しいです。自分たちのコピーを作る育成ではなく、自分たちとは違う人間を作るという発想の育成活動をぜひお願いしたいと思います。

平成２３年度　講演録集

次代をみつめて’11

ー青少年問題の核心に迫る講演からー

発行：財団法人 北海道青少年育成協会

〒060-0005　札幌市中央区北５条西６丁目１番地　第二道通ビル
ＴＥＬ（０１１）２３１-６４５１　ＦＡＸ（０１１）２３１-６４５７
ＵＲＬ　http://www.ikuseikyo.jp/
E-mail　youth@ikuseikyo.jp